

(別添)

「建設コンサルタント業務等条件付き一般競争入札公告文例一覧」

(平成30年4月1日より適用)

1 共通事項編

- 共通公告文(単体)・・・業務種別に応じ業務別発注概要書を添付すること。
- 共通公告文(特定JV)・・・業務種別に応じ業務別発注概要書を添付すること。

2 個別事項編

- 公告文例1-1・・・土木関係建設コンサルタント業務(単体の場合)
- 公告文例1-2・・・土木関係建設コンサルタント業務(共同企業体の場合)
- 公告文例2-1・・・建築関係建設コンサルタント業務(単体の場合)
- 公告文例2-2・・・建築関係建設コンサルタント業務(共同企業体の場合)
- 公告文例3-1・・・測量業務(単体の場合)「業務①～④、⑥の場合」
- 公告文例3-2・・・測量業務(共同企業体の場合)「業務⑤の場合」
- 公告文例4-1-A・・・地質調査業務【業務A】(単体の場合)
- 公告文例4-1-B・・・地質調査業務【業務B】(単体の場合)
- 公告文例4-2-A・・・地質調査業務【業務A】(共同企業体の場合)
- 公告文例4-2-B・・・地質調査業務【業務B】(共同企業体の場合)
- 公告文例5-1・・・補償業務(単体の場合)
- 公告文例5-2・・・補償業務(共同企業体の場合)
- 公告文例6-1・・・環境調査業務(単体の場合)
- 公告文例6-2・・・環境調査業務(共同企業体の場合)

## 秋田県建設コンサルタント業務等条件付き一般競争入札公告 （共通事項）

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

（契約担当者）〇〇〇〇

### 1 入札の方法

本業務は、入札参加資格確認申請、入札等の手続を秋田県電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。ただし、電子入札システムによりがたい者（秋田県公共事業電子入札運用基準（以下「電子入札運用基準」という。）第8又は第9の規定により入札執行者が認めた場合に限る。）にあっては、紙入札方式によることができる。

### 2 入札参加資格

（1）入札に参加する資格を有する者は、次のすべての要件を満たしている者とする。

- ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ② 秋田県建設コンサルタント業務等入札制度実施要綱（平成5年3月30日監第1973号。以下「入札制度要綱」という。）第4条第1項に規定する資格者名簿（当該「業務別発注概要書」（以下「発注概要書」という。）に示す業務部門に限る。）に登録されていること。
- ③ 入札制度要綱第1条第4項第2号に掲げる政令等の規定による登録（発注概要書に示す政令等の規程による登録に限る。）を有すること。
- ④ 競争入札参加資格確認申請期限の日から落札決定の日までの間において、「秋田県建設工事入札参加資格者指名停止基準」に基づく指名停止又は「指名の基準に関する運用基準について」に基づく指名差し控えの措置を受けていないこと。
- ⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- ⑥ 秋田県に納付（納入）すべき県税に滞納がない者であること、及び社会保険に加入し、かつ社会保険料に滞納がない者（適用除外事業所を除く。）であること。
- ⑦ 電子入札運用基準第3に基づく利用者登録を行っていること。
- ⑧ 配置予定技術者（業務別発注概要書の入札参加者の資格に示す配置予定技術者をいう。）は、入札参加申込申請期限の日以前に3月以上の直接かつ恒常的な雇用関係にある者とする。
- ⑨ その他の入札参加資格要件は、発注概要書の記載のとおりであること。

（2）業務別に定める要件

発注概要書に記載のとおりとする。

### 3 入札参加資格確認申請等

（1）入札参加申請に必要な資料等の配布

電子入札システムの入札情報サービスによる。

(2) 入札参加資格申請書の提出

入札に参加しようとする者は、発注概要書に従い競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を発注概要書に示す期限内に電子入札システムにより提出すること。なお、電子入札運用基準に基づき入札執行者が郵送または持参によることを認めた場合は、発注概要書に示す提出先及び期限内に1部提出すること。

(3) 入札参加資格の確認

入札参加資格の確認は、開札後に、原則として、落札者とするための確認を行う必要がある入札参加者（以下「落札候補者」という。）について行い、その他の者については確認は行わないものとする。

(4) 入札参加の辞退

入札参加資格確認申請書等を提出した者は、当該申請書等を提出したあと落札者が決定されるまでの間において入札参加資格を失効したとき、または、入札参加を辞退するときは、開札前にあつては入札辞退届を、開札後にあつてはその旨を記載した届出書を速やかに提出しなければならない。

(5) 設計図書等の閲覧

① 本業務に係る仕様書、図面、契約書案、金額を記載しない内訳書、入札心得及び入札参加にあたっての留意事項（以下「設計図書等」という。）の閲覧は、電子入札システムの入札情報サービスによる。

② 設計図書等については、建設工事設計図書等複写機関名簿に記載された複写機関において実費を負担した上で複写することができる。

③ 閲覧期間は発注概要書に示すとおりとする。

(6) 設計図書等に対する質問及び回答

設計図書等に対する質問・回答は、電子入札システムにより行うものとし、質問期限及び回答期限は発注概要書に示すとおりとする。

#### 4 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

請負代金額の10分の1以上（低入札価格調査を経て契約を締結する場合にあつては10分の3以上）の金額とする。（ただし、秋田県財務規則（昭和39年秋田県規則第4号）第178条各号のいずれかに該当する場合は免除することができる。）なお、納付方法等については、規則の規定による。

#### 5 入札書等の提出等

(1) 提出方法

発注概要書に示す期限内に電子入札システムにより提出すること。なお、電子入札運用基準に基づき入札執行者が紙入札方式によることを認めた場合は、発注概要書に示す提出先及び開札予定時刻までに、持参して提出するとともに開札に立ち会わなければならない。

(2) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者

であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 見積内訳明細書の提出

見積内訳明細書を入札書の提出に合わせて提出すること。なお、提出方法については入札書の提出方法に準ずるものとし、見積内訳明細書の取扱いについては「入札時における見積内訳明細書の取扱要領」（平成27年3月2日建政-1900）によるものとする。

(4) その他

- ① 入札執行回数は、1回とする。
- ② 開札の結果、入札参加者が1者であった場合であっても、入札を執行するものとする。

6 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で入札した者（最低制限価格を設けた場合にあっては予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者）のうち、入札価格が最も低い者を落札候補者とする。この場合において、入札価格が最も低い者が2者以上であるときは、電子入札運用基準第15に定めるくじの方法により順位を決定し、最上位者を落札候補者とする。

(2) (1)の落札候補者について入札参加資格の確認を行い、資格を有することが確認された場合であって次のいずれにも該当しないときは、当該落札候補者を落札者とする。

- ① 落札候補者の入札価格によっては契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき
- ② 落札候補者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるとき

(3) (2)によっては落札者が決定しなかった場合は、予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、入札価格が当該落札候補者の次に低い者（該当する者が2者以上である場合は(1)後段の方法により最上位者を決定する。ただし、当該落札候補者がくじにより決定された者である場合は当該くじの次順位者とする。）を落札候補者とし、(2)の確認等を行うものとする。

(4) 落札者が決定するまで、上記方法を順次繰り返すものとする。

(5) 契約担当者は、(2)において入札参加資格を有しないことと決定したときは、資格なしと決定された理由を明らかにした資格確認結果通知書を当該落札候補者に通知するものとする。

(6) (5)の通知を受けた者は、当該通知の日の翌日から起算して2日（秋田県の休日を定める条例（平成元年秋田県条例第29号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「休日」という。）を含まない。）以内に、契約担当者に対して書面により資格なしと決定された理由についての説明を請求することができる。なお、(5)の通知を受けた者は、当該請求をしなかった場合にあっては、入札結果の公表が行われた日の翌日から起算して10日（休日を含まない。）以内に、契約担当者に対して苦情の申立を行うことができる。

(7) 落札者となった者は、秋田県税に滞納がないことを証する書面及び社会保険料に滞納がないことの確認を受けた書面を速やかに提出しなければならない。

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

(1) 入札参加資格がないことが確認された者が行った入札

(2) 開札日から落札決定の日までの間において、2に掲げる要件を満たさないこととなったことが確認された者の行った入札

- (3) 同一の入札について2以上の入札を行った者の入札
- (4) 同一の入札について2人以上の入札者の代理人となった者の入札
- (5) 談合その他不正の行為によって行われたと認められる入札
- (6) 入札書の記載事項が脱落し、若しくは不明瞭で判読できない入札又は首標金額を訂正した入札
- (7) 委任状を持参しない代理人の行った入札
- (8) 記名押印を欠く入札（電子入札システムによる場合にあっては電子証明書を取得していない者の行った入札）
- (9) 紙入札方式により入札書を提出した者のうち開札に立ち会わなかった者の行った入札
- (10) 上記に定めるもののほか、指示した条件に違反すると認められる入札

## 8 配置予定技術者について

- (1) 落札者は、入札参加資格確認申請書等に記載した配置予定技術者を当該業務に配置しなければならない。
- (2) 入札参加者は、他の業務の入札において落札したことにより入札参加資格確認申請書等に記載した配置予定技術者を本業務に配置することができなくなった場合は、その旨を速やかに契約担当者に報告しなければならない。
- (3) 本業務に技術者を配置することができなくなった入札参加者がすでに落札決定されているときは、当該落札者のした入札は無効とみなすものとする。

## 9 その他

- (1) 入札に関する説明会及び現場説明会は実施しない。
- (2) 入札参加資格に関するヒアリングは実施しない。ただし、必要と認めた場合には説明を求めることがある。
- (3) 履行期限は事情により変更することがある。
- (4) 入札参加者は、設計図書等を熟知し、入札心得及び入札にあたっての留意事項を遵守しなければならない。
- (5) 発注概要書により低入札価格調査制度を適用する場合にあっては、制度の運用について、秋田県建設コンサルタント業務等に係る低入札価格調査試行要綱（平成20年9月29日付け建管-1632）及び秋田県建設コンサルタント業務等に係る低入札価格調査試行要領（同）によるものとし、入札参加者が低入札価格調査の対象となった場合は、調査の円滑な実施に協力しなければならない。  
低入札受注（低入札価格調査を経て契約を締結することをいう。）が繰り返された場合は、「指名の基準に関する運用基準について」に基づき、指名差し控えの措置を講じるものとする。
- (6) 発注概要書により最低制限価格制度を適用する場合にあっては、制度の運用について、秋田県建設コンサルタント業務等に係る最低制限価格制度の試行実施要領（平成20年9月29日付け建管-1625）によるものとする。
- (7) 落札決定通知日は事情により変更することがある。
- (8) 落札決定から契約締結までの間において、落札者が2に掲げる要件を満たさないこととなった場合は、契約担当者は、当該落札者と契約を締結しないことができる。
- (9) 本公告に定めのない事項については、地方自治法、地方自治法施行令、規則及び秋田県建設コンサルタント業務等条件付き一般競争入札試行要綱の定めるところによる。

## 秋田県建設コンサルタント業務等条件付き一般競争入札公告 （共通事項）

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

（契約担当者）〇〇〇〇

### 1 入札の方法

本業務は、入札参加資格確認申請、入札等の手続を秋田県電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。ただし、電子入札システムによりがたい者（秋田県公共事業電子入札運用基準（以下「電子入札運用基準」という。）第8又は第9の規定により入札執行者が認めた場合に限る。）にあっては、紙入札方式によることができる。

### 2 入札参加資格

入札に参加する資格を有する者は、次のすべての要件を満たしている者とする。

#### （1）共同企業体に関する要件

- ① 本業務は秋田県建設コンサルタント業務等共同企業体取扱要綱（平成20年3月17日建管第2461号）に定める共同企業体による共同履行であること
- ② 共同企業体は自主結成であること。また、代表者の出資比率は構成員の中で最大であること。
- ③ 本業務の入札に参加しようとする他の共同企業体の構成員でないこと。
- ④ その他の共同企業体に関する要件は、当該「業務別発注概要書」（以下「発注概要書」という。）に記載のとおりであること。

#### （2）共同企業体のすべての構成員に必要な要件

- ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ② 秋田県建設コンサルタント業務等入札制度実施要綱（平成5年3月30日監第1973号。以下「入札制度要綱」という。）第4条第1項に規定する資格者名簿（発注概要書に示す業務部門に限る。）に登載されていること。
- ③ 入札制度要綱第1条第4項第2号に掲げる政令等の規定による登録（発注概要書に示す政令等の規程による登録に限る。）を有すること。
- ④ 競争入札参加資格確認申請期限の日から落札決定の日までの間において、「秋田県建設工事入札参加資格者指名停止基準」に基づく指名停止又は「指名の基準に関する運用基準について」に基づく指名差し控えの措置を受けていないこと。
- ⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- ⑥ 秋田県に納付（納入）すべき県税に滞納がない者であること、及び社会保険に加入し、かつ社会保険料に滞納がない者（適用除外事業所を除く。）であること。
- ⑦ 電子入札運用基準第3に基づく利用者登録を行っていること。
- ⑧ 配置予定技術者（業務別発注概要書の入札参加者の資格に示す配置予定技術者をいう。）は、入札参加申込申請期限の日以前に3月以上の直接かつ恒常的な雇用関係にある者とする

る。

⑨ その他の入札参加資格要件は、発注概要書の記載のとおりであること。

### 3 入札参加資格確認申請等

#### (1) 入札参加申請に必要な資料等の配布

電子入札システムの入札情報サービスによる。

#### (2) 入札参加資格申請書の提出

入札に参加しようとする者は、発注概要書に従い競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を発注概要書に示す期限内に電子入札システムにより提出すること。なお、電子入札運用基準に基づき入札執行者が郵送または持参によることを認めた場合は、発注概要書に示す提出先及び期限内に1部提出すること。

#### (3) 入札参加資格の確認

入札参加資格の確認は、開札後に、原則として、落札者とするための確認を行う必要がある入札参加者（以下「落札候補者」という。）について行い、その他の者については確認は行わないものとする。

#### (4) 入札参加の辞退

入札参加資格確認申請書等を提出した者は、当該申請書等を提出したあと落札者が決定されるまでの間において入札参加資格を失効したとき、または、入札参加を辞退するときは、開札前にあつては入札辞退届を、開札後にあつてはその旨を記載した届出書を速やかに提出しなければならない。

#### (5) 設計図書等の閲覧

① 本業務に係る仕様書、図面、契約書案、金額を記載しない内訳書、入札心得及び入札参加にあたっての留意事項（以下「設計図書等」という。）の閲覧は、電子入札システムの入札情報サービスによる。

② 設計図書等については、建設工事設計図書等複写機関名簿に記載された複写機関において実費を負担した上で複写することができる。

③ 閲覧期間は発注概要書に示すとおりとする。

#### (6) 設計図書等に対する質問及び回答

設計図書等に対する質問・回答は、電子入札システムにより行うものとし、質問期限及び回答期限は発注概要書に示すとおりとする。

### 4 入札保証金及び契約保証金

#### (1) 入札保証金

免除する。

#### (2) 契約保証金

請負代金額の10分の1以上（低入札価格調査を経て契約を締結する場合にあつては10分の3以上）の金額とする。（ただし、秋田県財務規則（昭和39年秋田県規則第4号）第178条各号のいずれかに該当する場合は免除することができる。）なお、納付方法等については、規則の規定による。

### 5 入札書等の提出等

#### (1) 提出方法

発注概要書に示す期限内に電子入札システムにより提出すること。なお、電子入札運用基準に基づき入札執行者が紙入札方式によることを認めた場合は、発注概要書に示す提出先及

び開札予定時刻までに、持参して提出するとともに開札に立ち会わなければならない。

(2) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 見積内訳明細書の提出

見積内訳明細書を入札書の提出に合わせて提出すること。なお、提出方法については入札書の提出方法に準ずるものとし、見積内訳明細書の取扱いについては「入札時における見積内訳明細書の取扱要領」（平成27年3月2日建政-1900）によるものとする。

(4) その他

- ① 入札執行回数は、1回とする。
- ② 開札の結果、入札参加者が1者であった場合であっても、入札を執行するものとする。

## 6 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で入札した者（最低制限価格を設けた場合にあっては予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者）のうち、入札価格が最も低い者を落札候補者とする。この場合において、入札価格が最も低い者が2者以上であるときは、電子入札運用基準第15に定めるくじの方法により順位を決定し、最上位者を落札候補者とする。

(2) (1)の落札候補者について入札参加資格の確認を行い、資格を有することが確認された場合であって次のいずれにも該当しないときは、当該落札候補者を落札者とする。

- ① 落札候補者の入札価格によっては契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき
- ② 落札候補者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるとき

(3) (2)によっては落札者が決定しなかった場合は、予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、入札価格が当該落札候補者の次に低い者（該当する者が2者以上である場合は(1)後段の方法により最上位者を決定する。ただし、当該落札候補者がくじにより決定された者である場合は当該くじの次順位者とする。）を落札候補者とし、(2)の確認等を行うものとする。

(4) 落札者が決定するまで、上記方法を順次繰り返すものとする。

(5) 契約担当者は、(2)において入札参加資格を有しないことと決定したときは、資格なしと決定された理由を明らかにした資格確認結果通知書を当該落札候補者に通知するものとする。

(6) (5)の通知を受けた者は、当該通知の日の翌日から起算して2日（秋田県の休日を定める条例（平成元年秋田県条例第29号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「休日」という。）を含まない。）以内に、契約担当者に対して書面により資格なしと決定された理由についての説明を請求することができる。なお、(5)の通知を受けた者は、当該請求をしなかった場合にあっては、入札結果の公表が行われた日の翌日から起算して10日（休日を含む。）以内に、契約担当者に対して苦情の申立を行うことができる。

(7) 落札者となった者は、秋田県税に滞納がないことを証する書面及び社会保険料に滞納がないことの確認を受けた書面を速やかに提出しなければならない。



## 7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格がないことが確認された者が行った入札
- (2) 開札日から落札決定の日までの間において、2に掲げる要件を満たさないこととなったことが確認された者の行った入札
- (3) 同一の入札について2以上の入札を行った者の入札
- (4) 同一の入札について2人以上の入札者の代理人となった者の入札
- (5) 談合その他不正の行為によって行われたと認められる入札
- (6) 入札書の記載事項が脱落し、若しくは不明瞭で判読できない入札又は首標金額を訂正した入札
- (7) 委任状を持参しない代理人の行った入札
- (8) 記名押印を欠く入札（電子入札システムによる場合にあっては電子証明書を取得していない者の行った入札）
- (9) 紙入札方式により入札書を提出した者のうち開札に立ち会わなかった者の行った入札
- (10) 上記に定めるもののほか、指示した条件に違反すると認められる入札

## 8 配置予定技術者について

- (1) 落札者は、入札参加資格確認申請書等に記載した配置予定技術者を当該業務に配置しなければならない。
- (2) 入札参加者は、他の業務の入札において落札したことにより入札参加資格確認申請書等に記載した配置予定技術者を本業務に配置することができなくなった場合は、その旨を速やかに契約担当者に報告しなければならない。
- (3) 本業務に技術者を配置することができなくなった入札参加者がすでに落札決定されているときは、当該落札者のした入札は無効とみなすものとする。

## 9 その他

- (1) 入札に関する説明会及び現場説明会は実施しない。
- (2) 入札参加資格に関するヒアリングは実施しない。ただし、必要と認めた場合には説明を求めることがある。
- (3) 履行期限は事情により変更することがある。
- (4) 入札参加者は、設計図書等を熟知し、入札心得及び入札にあたっての留意事項を遵守しなければならない。
- (5) 発注概要書により低入札価格調査制度を適用する場合にあっては、制度の運用について、秋田県建設コンサルタント業務等に係る低入札価格調査試行要綱（平成20年9月29日付け建管－1632）及び秋田県建設コンサルタント業務等に係る低入札価格調査試行要領（同）によるものとし、入札参加者が低入札価格調査の対象となった場合は、調査の円滑な実施に協力しなければならない。  
低入札受注（低入札価格調査を経て契約を締結することをいう。）が繰り返された場合は、「指名の基準に関する運用基準について」に基づき、指名差し控えの措置を講じるものとする。
- (6) 発注概要書により最低制限価格制度を適用する場合にあっては、制度の運用について、秋田県建設コンサルタント業務等に係る最低制限価格制度の試行実施要領（平成20年9月29日付け建管－1625）によるものとする。
- (7) 落札決定通知日は事情により変更することがある。
- (8) 落札決定から契約締結までの間において、落札者が2に掲げる要件を満たさないこととな

- った場合は、契約担当者は、当該落札者と契約を締結しないことができる。
- (9) 本公告に定めのない事項については、地方自治法、地方自治法施行令、規則及び秋田県建設コンサルタント業務等条件付き一般競争入札試行要綱の定めるところによる。

業務別発注概要書

A 入札参加資格等

委託番号	〇〇-〇〇〇〇			
業務名	平成〇〇年度 〇〇〇〇 事業 〇〇〇〇 業務委託			
委託箇所	〇〇〇〇			
予定工期	平成〇〇年〇〇月〇〇日まで			
予定価格	〇〇〇〇 円 （消費税及び地方消費税を含む。）			
業務概要	〇〇〇〇			
低入札価格調査制度適用の有無	有・無			
最低制限価格制度適用の有無	有・無			
総合評価落札方式適用の有無	無			
入札参加形態	単体			
入 札 参 加 者 の 資 格	秋田県入札制度実施 要綱・有資格者名簿	登載業種	土木関係建設コンサルタント業務	
		登載部門	〇〇部門	
	法令等の 規定によ る登録	登録規程等	建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）	
		登録部門	〇〇部門	
		営業所の所在地	秋田県内に主たる営業所又は営業所を有する	
		県外企業の入札参加	要	建設コンサルタント登録規程第4条第1項第2号に規定する営業所であること
			要・不要	当該業務部門に係る技術者（技術士、RCCM又は認定技術者）が常勤する営業所であること【準県内】
	同種類 業務の実 績	実績の有効期間	公告の日から過去〇〇年以内	
		業務の内容	〇〇〇、〇〇〇〇又はこれらに類する業務（元請けとして完了したものに限り）	
		共同企業体出資比率	〇〇%以上	
配置予定 技術者の 資格経歴	管理 技術者	資格要件	〇〇〇〇	
		実績要件	〇〇〇〇	
	照査 技術者	資格要件	〇〇〇〇	
		実績要件	〇〇〇〇	
その他の 事項	管理技術者と照査技術者を兼ねることはできない。			

業務別発注概要書

B 入札関係書類提出方法等

入札参加資格確認申請書の提出等	提出期間 (サーバー停止時間は除く)		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午前〇〇時から 平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午後〇〇時まで
	提出書類等	ア 競争入札参加資格確認申請書 (様式第 1 号) イ 同種又は類似業務の実績 (様式第 2 号) 及びその添付書類 ウ 配置予定技術者の資格・業務経歴等 (様式第 3 号) 及びその添付書類 エ 準県内の常勤技術者名簿 (様式第 3 号の 3) 及びその添付書類	
	提出方法 ・提出先	秋田県電子入札システム 郵送または持参を認められた者	アの提出不要 秋田県〇〇振興局総務企画部 〇〇課〇〇班へ上記全て 1 部持参
設計図書等の閲覧期間 (サーバー停止時間は除く)		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午前〇〇時から 平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午後〇〇時まで	
設計図書等に対する質問期限		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午後〇〇時まで	
設計図書等に対する回答期限		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午後〇〇時まで	
入札書の提出期限 (サーバー停止時間は除く)		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午前〇〇時から 平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午前〇〇時まで	
紙入札者の入札書の提出先		秋田県〇〇地域振興局総務企画部 [総務] 経理課〇〇班	
開札予定時刻		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午前〇〇時	
落札決定通知日 (予定)		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇)	
問い合わせ先	入札に関する事項	機関	秋田県〇〇地域振興局総務企画部 [総務] 経理課〇〇班
		所在	
		電話	
	設計図書等に関する事項	機関	秋田県〇〇地域振興局建設部企画道路課〇〇班
		所在	
		電話	
その他の事項			

【記載留意事項】

1 要件を求めない項目の欄には、「不要」と記載する。

2 地域要件の「県外企業の入札参加」の記載例は次による。

	業務A	業務B	業務C
県外企業の入札参加	できない	できる	できる
当該業務部門に係る技術者（技術士、RCCM又は認定技術者）が常勤する営業所	不要	要	不要

3 「配置予定技術者の資格経歴」の記載例は次による。

(1) 管理技術者

① 資格要件

業務A又はB	1)～3)のいずれかの資格を有する者を本業務に配置できること 1) 技術士（①～②のいずれか） ① 〇〇部門（選択科目を「〇〇〇」とするものに限る。） ② 総合監理部門（選択科目を「〇〇〇」とするものに限る。） 2) 技術士同等（建設コンサルタント登録規程第3条第1号口に該当する者（①～②のいずれか） ① 「〇〇〇」、② 「〇〇〇」 3) RCCM（①～②のいずれか） ① 「〇〇〇」、② 「〇〇〇」
業務C又はD	1)の資格を有する者を本業務に配置できること 1) 技術士（①～②のいずれか） ① 〇〇部門（選択科目を「〇〇〇」とするものに限る。） ② 総合監理部門（選択科目を「〇〇〇」とするものに限る。）

② 同種類似業務の実績

業務A	—
業務B、C又はD	会社に求めている同種類似業務の実績と同等の業務に従事した経歴を有する者を本業務に配置できること。

(2) 照査技術者

① 資格要件

業務A、B又はC	1)～3)のいずれかの資格を有する者を本業務に配置できること 1) 技術士（①～②のいずれか） ① 〇〇部門（選択科目を「〇〇〇」とするものに限る。） ② 総合監理部門（選択科目を「〇〇〇」とするものに限る。） 2) 技術士同等（建設コンサルタント登録規程第3条第1号口に該当する者（①～②のいずれか） ① 「〇〇〇」、② 「〇〇〇」 3) RCCM（①～②のいずれか） ① 「〇〇〇」、② 「〇〇〇」
業務D	1)の資格を有する者を本業務に配置できること 1) 技術士（①～②のいずれか） ① 〇〇部門（選択科目を「〇〇〇」とするものに限る。） ② 総合監理部門（選択科目を「〇〇〇」とするものに限る。）

② 同種類似業務の実績

業務A又はB	—
業務C又はD	会社に求めている同種類似業務の実績と同等の業務に従事した経歴を有する者を本業務に配置できること。

業務別発注概要書

A 入札参加資格等

委託番号	〇〇-〇〇〇〇			
業務名	平成〇〇年度 〇〇〇〇 事業 〇〇〇〇 業務委託			
委託箇所	〇〇〇〇			
予定工期	平成〇〇年〇〇月〇〇日まで			
予定価格	〇〇〇〇 円（消費税及び地方消費税を含む。）			
業務概要	〇〇〇〇			
低入札価格調査制度適用の有無	有・無			
最低制限価格制度適用の有無	有・無			
総合評価落札方式適用の有無	無			
入札参加形態	共同企業体			
共同企業体の要件	結成形態	〇者による自主結成		
	出資比率	10分の〇以上		
入札参加者の資格	秋田県入札制度実施要綱・有資格者名簿	登載業種	土木関係建設コンサルタント業務	
		登載部門	〇〇部門	
	法令等の規定による登録	登録規程等	建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）	
		登録部門	〇〇部門	
		営業所の所在地	秋田県内に主たる営業所又は営業所を有する	
		県外企業の入札参加	入札参加（できる・できない） 次の要件をすべて満たす営業所であること	
	要		建設コンサルタント登録規程第4条第1項第2号に規定する営業所であること	
	同種類似業務の実績	実績の有効期間	公告の日から過去〇〇年以内	
		業務の内容	〇〇〇、〇〇〇〇又はこれらに類する業務（元請けとして完了したものに限る）	
		共同企業体出資比率	〇〇%以上	
配置予定技術者の資格経歴	管理技術者	資格要件	〇〇〇〇	
		実績要件	〇〇〇〇	
	照査技術者	資格要件	〇〇〇〇	
		実績要件	〇〇〇〇	

入札参加者の資格	代表者以外の構成員①の要件	秋田県入札制度実施要綱・有資格者名簿	登載業種	土木関係建設コンサルタント業務			
			登載部門	〇〇部門			
		法令等の規定による登録	登録規程等	建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）			
			登録部門	〇〇部門			
			営業所の所在地	秋田県内に主たる営業所又は営業所を有する			
			県外企業の入札参加	入札参加（できる・できない） 次の要件をすべて満たす営業所であること			
		要		建設コンサルタント登録規程第4条第1項第2号に規定する営業所であること			
		要・不要	当該業務部門に係る技術者（技術士、RCCM又は認定技術者）が常勤する営業所であること【準県内】				
		同種類似業務の実績	実績の有効期間	公告の日から過去〇〇年以内			
			業務の内容	〇〇〇、〇〇〇〇又はこれらに類する業務（元請けとして完了したものに限り）			
			共同企業体出資比率	〇〇%以上			
		配置予定技術者の資格経歴	管理技術者	資格要件	〇〇〇〇		
	実績要件			〇〇〇〇			
	照査技術者		資格要件	〇〇〇〇			
			実績要件	〇〇〇〇			
	代表者以外の構成員②の要件	秋田県入札制度実施要綱・有資格者名簿	登載業種	土木関係建設コンサルタント業務			
			登載部門	〇〇部門			
		法令等の規定による登録	登録規程等	建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）			
登録部門			〇〇部門				
営業所の所在地			秋田県内に主たる営業所又は営業所を有する				
県外企業の入札参加			入札参加（できる・できない） 次の要件をすべて満たす営業所であること				
		要	建設コンサルタント登録規程第4条第1項第2号に規定する営業所であること				
要・不要		当該業務部門に係る技術者（技術士、RCCM又は認定技術者）が常勤する営業所であること【準県内】					
同種類似業務の実績		実績の有効期間	公告の日から過去〇〇年以内				
		業務の内容	〇〇〇、〇〇〇〇又はこれらに類する業務（元請けとして完了したものに限り）				
		共同企業体出資比率	〇〇%以上				
配置予定技術者の資格経歴		管理技術者	資格要件	〇〇〇〇			
	実績要件		〇〇〇〇				
	照査技術者	資格要件	〇〇〇〇				
		実績要件	〇〇〇〇				
その他の事項	管理技術者と照査技術者を兼ねることはできない。						

業務別発注概要書

B 入札関係書類提出方法等

入札参加資格確認申請書の提出等	提出期間 (サーバー停止時間は除く)		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午前〇〇時から 平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午後〇〇時まで
	提出書類等	ア 競争入札参加資格確認申請書 (様式第 1 号) イ 同種又は類似業務の実績 (様式第 2 号) 及びその添付書類 ウ 配置予定技術者の資格・業務経歴等 (様式第 3 号) 及びその添付書類 エ 準県内の常勤技術者名簿 (様式第 3 号の 3) 及びその添付書類 オ 共同企業体入札参加資格申請書 カ 共同企業体協定書 (注: ア~エは構成員ごと別葉とすること。)	
	提出方法 ・提出先	秋田県電子入札システム 郵送または持参を認められた者	アの提出不要 秋田県〇〇振興局総務企画部 〇〇課〇〇班へ上記全て 1 部持参
設計図書等の閲覧期間 (サーバー停止時間は除く)		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午前〇〇時から 平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午後〇〇時まで	
設計図書等に対する質問期限		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午後〇〇時まで	
設計図書等に対する回答期限		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午後〇〇時まで	
入札書の提出期限 (サーバー停止時間は除く)		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午前〇〇時から 平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午前〇〇時まで	
紙入札者の入札書の提出先		秋田県〇〇地域振興局総務企画部 [総務] 経理課〇〇班	
開札予定時刻		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午前〇〇時	
落札決定通知日 (予定)		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇)	
問い合わせ先	入札に関する事項	機関	秋田県〇〇地域振興局総務企画部 [総務] 経理課〇〇班
		所在	
		電話	
	設計図書等に関する事項	機関	秋田県〇〇地域振興局建設部企画道路課〇〇班
		所在	
		電話	
その他の事項			



【記載留意事項】

1 要件を求めない項目の欄には、「不要」と記載する。

2 地域要件の「県外企業の入札参加」の記載例は次による。

	業務A	業務B	業務C
県外企業の入札参加	できない	できる	できる
当該業務部門に係る技術者（技術士、RCCM又は認定技術者）が常勤する営業所	不要	要	不要

3 「配置予定技術者の資格経歴」の記載例は次による。

(1) 管理技術者

① 資格要件

業務A又はB	1)～3)のいずれかの資格を有する者を本業務に配置できること 1) 技術士（①～②のいずれか） ① 〇〇部門（選択科目を「〇〇〇」とするものに限る。） ② 総合監理部門（選択科目を「〇〇〇」とするものに限る。） 2) 技術士同等（建設コンサルタント登録規程第3条第1号口に該当する者（①～②のいずれか） ① 「〇〇〇」、② 「〇〇〇」 3) RCCM（①～②のいずれか） ① 「〇〇〇」、② 「〇〇〇」
業務C又はD	1)の資格を有する者を本業務に配置できること 1) 技術士（①～②のいずれか） ① 〇〇部門（選択科目を「〇〇〇」とするものに限る。） ② 総合監理部門（選択科目を「〇〇〇」とするものに限る。）

② 同種類業務の実績

業務A	—
業務B、C又はD	会社に求めている同種類業務の実績と同等の業務に従事した経歴を有する者を本業務に配置できること。

(2) 照査技術者

① 資格要件

業務A、B又はC	1)～3)のいずれかの資格を有する者を本業務に配置できること 1) 技術士（①～②のいずれか） ③ 〇〇部門（選択科目を「〇〇〇」とするものに限る。） ④ 総合監理部門（選択科目を「〇〇〇」とするものに限る。） 2) 技術士同等（建設コンサルタント登録規程第3条第1号口に該当する者（①～②のいずれか） ① 「〇〇〇」、② 「〇〇〇」 3) RCCM（①～②のいずれか） ① 「〇〇〇」、② 「〇〇〇」
業務D	1)の資格を有する者を本業務に配置できること 1) 技術士（①～②のいずれか） ① 〇〇部門（選択科目を「〇〇〇」とするものに限る。） ② 総合監理部門（選択科目を「〇〇〇」とするものに限る。）

② 同種類業務の実績

業務A又はB	—
業務C又はD	会社に求めている同種類業務の実績と同等の業務に従事した経歴を有する者を本業務に配置できること。

業務別発注概要書

A 入札参加資格等

委託番号	〇〇-〇〇〇〇				
業務名	平成〇〇年度 〇〇〇〇 事業 〇〇〇〇 業務委託				
委託箇所	〇〇〇〇				
予定工期	平成〇〇年〇〇月〇〇日まで				
予定価格	〇〇〇〇 円 （消費税及び地方消費税を含む。）				
業務概要	〇〇〇〇				
低入札価格調査制度適用の有無	有・無				
最低制限価格制度適用の有無	有・無				
入札参加形態	単体				
入札参加者の資格	秋田県入札制度実施要綱・有資格者名簿	登載業種	建築関係建設コンサルタント業務		
		登載部門	〇〇部門		
	法令等の規定による登録	登録規程等	建築士法（昭和25年法律第202号）		
		登録部門	〇〇級建築士事務所		
		建築士事務所の所在地	〇〇〇管内（〇〇市、〇〇郡）に有する		
	営繕工事設計業務執行能力評価要領による評価点		〇〇以上かつ〇〇以下		
	配置予定技術者の資格経歴	管理技術者	資格要件	一級建築士	
			実績要件	資格取得後の実務経験〇年以上 〇〇〇〇、〇〇〇〇又はこれらに類する業務	
		主任技術者	建築・構造分野	資格要件	一級建築士
				実績要件	資格取得後の実務経験〇年以上
			電気分野	資格要件	建築設備士、一級建築士、技術士、設備設計一級建築士、又は〇〇施工管理技士
				実績要件	資格取得後の実務経験〇年以上
			機械分野	資格要件	建築設備士、一級建築士、技術士、設備設計一級建築士、又は〇〇施工管理技士
				実績要件	資格取得後の実務経験〇年以上
		担当技術者	建築分野	資格要件	一級建築士
				実績要件	資格取得後の実務経験〇年以上
構造分野			資格要件	一級建築士	
			実績要件	資格取得後の実務経験〇年以上	
電気分野			資格要件	建築設備士、一級建築士、技術士、設備設計一級建築士、又は〇〇施工管理技士	
			実績要件	資格取得後の実務経験〇年以上	
機械分野	資格要件		建築設備士、一級建築士、技術士、設備設計一級建築士、又は〇〇施工管理技士		
	実績要件		資格取得後の実務経験〇年以上		
その他の事項					

業務別発注概要書

B 入札関係書類提出方法等

入札参加資格確認申請書の提出等	提出期間 (サーバー停止時間は除く)		平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇)午前〇〇時から 平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇)午後〇〇時まで
	提出書類等	ア 競争入札参加資格確認申請書(様式第1号) イ 同種又は類似業務の実績(様式第2号)及びその添付書類 ウ 配置予定技術者の資格・業務経歴等(様式第3号)及びその添付書類	
	提出方法 ・提出先	秋田県電子入札システム 郵送または持参を認められた者	アの提出不要 秋田県〇〇振興局総務企画部 〇〇課〇〇班へ上記全て1部持参
設計図書等の閲覧期間 (サーバー停止時間は除く)		平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇)午前〇〇時から 平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇)午後〇〇時まで	
設計図書等に対する質問期限		平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇)午後〇〇時まで	
設計図書等に対する回答期限		平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇)午後〇〇時まで	
入札書の提出期限 (サーバー停止時間は除く)		平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇)午前〇〇時から 平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇)午前〇〇時まで	
紙入札者の入札書の提出先		秋田県〇〇地域振興局総務企画部[総務]経理課〇〇班	
開札予定時刻		平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇)午前〇〇時	
落札決定通知日(予定)		平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇)	
問い合わせ先	入札に関する事項	機関	秋田県〇〇地域振興局総務企画部[総務]経理課〇〇班
		所在	
		電話	
	設計図書等に関する事項	機関	秋田県〇〇地域振興局建設部企画道路課〇〇班
		所在	
		電話	
その他の事項			

**【記載留意事項】**

- 1 要件を求めない項目の欄には、「不要」と記載する。
  
- 2 秋田県入札制度実施要綱・有資格者名簿の「登載部門」の記載例は次による。  
業務内容により次の部門を記載する。
  - ・ 建築一般
  - ・ 建築構造
  - ・ 建築設備

業務別発注概要書

A 入札参加資格等

委託番号	〇〇-〇〇〇〇				
業務名	平成〇〇年度 〇〇〇〇 事業 〇〇〇〇 業務委託				
委託箇所	〇〇〇〇				
予定工期	平成〇〇年〇〇月〇〇日まで				
予定価格	〇〇〇〇 円 （消費税及び地方消費税を含む。）				
業務概要	〇〇〇〇				
低入札価格調査制度適用の有無	有・無				
最低制限価格制度適用の有無	有・無				
入札参加形態	共同企業体				
共同企業体の要件	結成形態	〇者による自主結成			
	出資比率	10分の〇以上			
入札参加者の資格	代表者の要件 配置予定技術者の資格経歴	秋田県入札制度実施要綱・有資格者名簿	登録業種	建築関係建設コンサルタント業務	
			登録部門	〇〇部門	
		法令等の規定による登録	登録規程等	建築士法（昭和25年法律第202号）	
			登録部門	〇〇級建築士事務所	
			建築士事務所の所在地	〇〇〇管内（〇〇市、〇〇郡）に有する	
		営繕工事設計業務執行能力評価要領による評価点		〇〇以上かつ〇〇以下	
		管理技術者	資格要件	一級建築士	
			実績要件	資格取得後の実務経験〇年以上 〇〇〇〇、〇〇〇〇又はこれらに類する業務	
		主任技術者	建築・構造分野	資格要件	一級建築士
				実績要件	資格取得後の実務経験〇年以上
			電気分野	資格要件	建築設備士、一級建築士、技術士、設備設計一級建築士、又は〇〇施工管理技士
				実績要件	資格取得後の実務経験〇年以上
		機械分野	資格要件	建築設備士、一級建築士、技術士、設備設計一級建築士、又は〇〇施工管理技士	
			実績要件	資格取得後の実務経験〇年以上	
		担当技術者	建築分野	資格要件	一級建築士
実績要件	資格取得後の実務経験〇年以上				
構造分野	資格要件		一級建築士		
	実績要件		資格取得後の実務経験〇年以上		
電気分野	資格要件		建築設備士、一級建築士、技術士、設備設計一級建築士、又は〇〇施工管理技士		
	実績要件		資格取得後の実務経験〇年以上		
機械分野	資格要件		建築設備士、一級建築士、技術士、設備設計一級建築士、又は〇〇施工管理技士		
	実績要件		資格取得後の実務経験〇年以上		

入札参加者の資格	代表者以外の構成員①の要件	秋田県入札制度実施要綱・有資格者名簿	登録業種	建築関係建設コンサルタント業務		
			登録部門	〇〇部門		
		法令等の規定による登録	登録規程等	登録部門	建築士法（昭和25年法律第202号）	
				登録部門	〇〇級建築士事務所	
				建築士事務所の所在地	〇〇〇管内（〇〇市、〇〇郡）に有する	
		営繕工事設計業務執行能力評価要領による評価点			〇〇以上かつ〇〇以下	
		配置予定技術者の資格経歴	主任技術者	管理技術者	資格要件	一級建築士
					実績要件	資格取得後の実務経験〇年以上 〇〇〇〇、〇〇〇〇又はこれらに類する業務
			主任技術者	建築・構造分野	資格要件	一級建築士
					実績要件	資格取得後の実務経験〇年以上
	電気分野			資格要件	建築設備士、一級建築士、技術士、設備設計一級建築士、又は〇〇施工管理技士	
				実績要件	資格取得後の実務経験〇年以上	
	担当技術者		機械分野	資格要件	建築設備士、一級建築士、技術士、設備設計一級建築士、又は〇〇施工管理技士	
				実績要件	資格取得後の実務経験〇年以上	
			建築分野	資格要件	一級建築士	
				実績要件	資格取得後の実務経験〇年以上	
	担当技術者		構造分野	資格要件	一級建築士	
				実績要件	資格取得後の実務経験〇年以上	
			電気分野	資格要件	建築設備士、一級建築士、技術士、設備設計一級建築士、又は〇〇施工管理技士	
				実績要件	資格取得後の実務経験〇年以上	
担当技術者	機械分野	資格要件	建築設備士、一級建築士、技術士、設備設計一級建築士、又は〇〇施工管理技士			
		実績要件	資格取得後の実務経験〇年以上			
代表者以外の構成員②の要件	秋田県入札制度実施要綱・有資格者名簿	登録業種	建築関係建設コンサルタント業務			
		登録部門	〇〇部門			
	法令等の規定による登録	登録規程等	登録部門	建築士法（昭和25年法律第202号）		
			登録部門	〇〇級建築士事務所		
			建築士事務所の所在地	〇〇〇管内（〇〇市、〇〇郡）に有する		
	営繕工事設計業務執行能力評価要領による評価点			〇〇以上かつ〇〇以下		
	配置予定技術者の資格経歴	主任技術者	管理技術者	資格要件	一級建築士	
				実績要件	資格取得後の実務経験〇年以上 〇〇〇〇、〇〇〇〇又はこれらに類する業務	
		主任技術者	建築・構造分野	資格要件	一級建築士	
				実績要件	資格取得後の実務経験〇年以上	
電気分野			資格要件	建築設備士、一級建築士、技術士、設備設計一級建築士、又は〇〇施工管理技士		
			実績要件	資格取得後の実務経験〇年以上		
担当技術者		機械分野	資格要件	建築設備士、一級建築士、技術士、設備設計一級建築士、又は〇〇施工管理技士		
			実績要件	資格取得後の実務経験〇年以上		
		建築分野	資格要件	一級建築士		
			実績要件	資格取得後の実務経験〇年以上		
担当技術者		構造分野	資格要件	一級建築士		
			実績要件	資格取得後の実務経験〇年以上		
担当技術者		電気分野	資格要件	建築設備士、一級建築士、技術士、設備設計一級建築士、又は〇〇施工管理技士		
			実績要件	資格取得後の実務経験〇年以上		
担当技術者	機械分野	資格要件	建築設備士、一級建築士、技術士、設備設計一級建築士、又は〇〇施工管理技士			
		実績要件	資格取得後の実務経験〇年以上			

		担当技術者	建築分野	資格要件	一級建築士
				実績要件	資格取得後の実務経験〇年以上
			構造分野	資格要件	一級建築士
				実績要件	資格取得後の実務経験〇年以上
			電気分野	資格要件	建築設備士、一級建築士、技術士、設備設計一級建築士、又は〇〇施工管理技士
				実績要件	資格取得後の実務経験〇年以上
			機械分野	資格要件	建築設備士、一級建築士、技術士、設備設計一級建築士、又は〇〇施工管理技士
				実績要件	資格取得後の実務経験〇年以上
その他の事項					

業務別発注概要書

B 入札関係書類提出方法等

入札参加資格確認申請書の提出等	提出期間 (サーバー停止時間は除く)		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午前〇〇時から 平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午後〇〇時まで
	提出書類等	ア 競争入札参加資格確認申請書 (様式第1号) イ 同種又は類似業務の実績 (様式第2号) 及びその添付書類 ウ 配置予定技術者の資格・業務経歴等 (様式第3号) 及びその添付書類 エ 共同企業体入札参加資格申請書 オ 共同企業体協定書 (注: ア~ウは構成員ごと別業とすること。)	
	提出方法 ・提出先	秋田県電子入札システム 郵送または持参を認められた者	アの提出不要 秋田県〇〇振興局総務企画部 〇〇課〇〇班へ上記全て1部持参
設計図書等の閲覧期間 (サーバー停止時間は除く)		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午前〇〇時から 平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午後〇〇時まで	
設計図書等に対する質問期限		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午後〇〇時まで	
設計図書等に対する回答期限		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午後〇〇時まで	
入札書の提出期限 (サーバー停止時間は除く)		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午前〇〇時から 平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午前〇〇時まで	
紙入札者の入札書の提出先		秋田県〇〇地域振興局総務企画部 [総務] 経理課〇〇班	
開札予定時刻		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午前〇〇時	
落札決定通知日 (予定)		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇)	
問い合わせ先	入札に関する事項	機関	秋田県〇〇地域振興局総務企画部 [総務] 経理課〇〇班
		所在	
		電話	
	設計図書等に関する事項	機関	秋田県〇〇地域振興局建設部企画道路課〇〇班
		所在	
		電話	
その他の事項			



**【記載留意事項】**

- 1 要件を求めない項目の欄には、「不要」と記載する。
- 2 秋田県入札制度実施要綱・有資格者名簿の「登載部門」の記載例は次による。  
業務内容により次の部門を記載する。
  - ・ 建築一般
  - ・ 建築構造
  - ・ 建築設備

業務別発注概要書

A 入札参加資格等

委託番号	〇〇-〇〇〇〇			
業務名	平成〇〇年度 〇〇〇〇 事業 〇〇〇〇 業務委託			
委託箇所	〇〇〇〇			
予定工期	平成〇〇年〇〇月〇〇日まで			
予定価格	〇〇〇〇 円 （消費税及び地方消費税を含む。）			
業務概要	〇〇〇〇			
低入札価格調査制度適用の有無	有・無			
最低制限価格制度適用の有無	有・無			
入札参加形態	単体			
入 札 参 加 者 の 資 格	秋田県入札制度実施要綱・有資格者名簿	登載業種	測量業務	
		登載部門	〇〇部門	
	法令等の規定による登録	登録規程等	測量法（昭和24年法律第188号）	
		営業所の所在地	秋田県内に主たる営業所又は営業所を有する	
		県外企業の入札参加	入札参加（できる・できない） 測量法第55の2に規定する営業所であること	
	企業の技術者保有数	技術者保有数の区分	有・無	A・B・C
		技術者保有数の内訳	A 測量士が6人以上かつ測量士及び測量士補の合計が9人以上 B 測量士が4人以上かつ測量士及び測量士補の合計が6人以上（Aを除く） C 測量士が2人以上かつ測量士及び測量士補の合計が3人以上（A及びBを除く）	
	同種類似業務の実績	実績の有効期間	公告の日から過去〇〇年以内	
		業務の内容	〇〇〇、〇〇〇〇又はこれらに類する業務（元請けとして完了したものに限り）	
		共同企業体出資比率	〇〇%以上	
	配置予定技術者の資格経歴	管理技術者	資格要件	測量士
			実績要件	〇〇〇〇、〇〇〇〇又はこれらに類する業務
担当技術者		資格要件	測量士1名、及び、測量士又は測量士補1名	
その他の事項	企業の技術者保有数（県内営業所の技術者に限り）は、入札参加申込申請期限の日以前に3月以上の直接かつ恒常的な雇用関係にある者とする。（ただし、技術者の入退社による技術者保有数の継続が認められる場合はこの限りでない。）			

業務別発注概要書

B 入札関係書類提出方法等

入札参加資格確認申請書の提出等	提出期間 (サーバー停止時間は除く)		平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇) 午前〇〇時から 平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇) 午後〇〇時まで
	提出書類等	ア 競争入札参加資格確認申請書(様式第1号) イ 同種又は類似業務の実績(様式第2号)及びその添付書類 ウ 配置予定技術者の資格・業務経歴等(様式第3号)及びその添付書類 エ 会社の所属技術者(測量士及び測量士補)名簿(様式第3号の2)	
	提出方法 ・提出先	秋田県電子入札システム 郵送または持参を認められた者	アの提出不要 秋田県〇〇振興局総務企画部 〇〇課〇〇班へ上記全て1部持参
設計図書等の閲覧期間 (サーバー停止時間は除く)		平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇) 午前〇〇時から 平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇) 午後〇〇時まで	
設計図書等に対する質問期限		平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇) 午後〇〇時まで	
設計図書等に対する回答期限		平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇) 午後〇〇時まで	
入札書の提出期限 (サーバー停止時間は除く)		平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇) 午前〇〇時から 平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇) 午前〇〇時まで	
紙入札者の入札書の提出先		秋田県〇〇地域振興局総務企画部 [総務] 経理課〇〇班	
開札予定時刻		平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇) 午前〇〇時	
落札決定通知日(予定)		平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇)	
問い合わせ先	入札に関する事項	機関	秋田県〇〇地域振興局総務企画部 [総務] 経理課〇〇班
		所在	
		電話	
	設計図書等に関する事項	機関	秋田県〇〇地域振興局建設部企画道路課〇〇班
		所在	
		電話	
その他の事項			

【記載留意事項】

- 1 要件を求めない項目の欄には、「不要」と記載する。
- 2 秋田県入札制度実施要綱・有資格者名簿の「登載部門」の記載例は次による。  
業務内容により次の部門を記載する。
  - ・ 測量一般
  - ・ 地図の整理
  - ・ 航空測量

(参考)

管内要件では入札参加可能者数の確保が困難な場合の要件拡大例

「建設コンサルタント業務等条件付き一般競争入札の試行における留意事項について」（平成20年10月17日建管-1771）の抜粋

(1) 要件標準及び拡大例

入札参加資格要件の拡大は以下の例示を参考にして下さい。

区分	業務① 300万円未満	業務② 300万円以上 700万円未満	業務③ 700万円以上 1,000万円未満	業務④⑤ 1,000万円以上
地域要件	管内(B+C)	管内(A+B)	管内 A	全県 A
要件標準	管内(B+C)	管内(A+B)	管内 A	全県 A
旧基準の 拡大方針	管内(A+B+C)	管内(A+ブロック B)	ブロック A、管内(A+B) 又はブロック(A+B)	全県 A
拡大例	※旧指名基準の拡大方針に準拠しつつ必要最小限の要件拡大とする			
鹿角	管内(B+C) <u>+北秋田(B+C)</u>	管内(A+B) <u>+県北ブロック B</u>	管内 A <u>+県北ブロック(A+B)</u>	全県 A
北秋田	管内(B+C) <u>+鹿角(B+C)</u>	管内(A+B) <u>+県北ブロック B</u>	管内 A <u>+県北ブロック(A+B)</u>	
山本	管内(B+C)	管内(A+B) <u>+県北ブロック B</u>	管内 A <u>+県北ブロック(A+B)</u>	
秋田	管内(B+C)	管内(A+B)	管内 A	
由利	管内(B+C)	管内(A+B)	管内 A <u>+管内 B</u>	
仙北	管内(B+C)	管内(A+B)	管内 A <u>+県南ブロック A</u>	
平鹿	管内(B+C)	管内(A+B) <u>+雄勝 B</u>	管内 A <u>+県南ブロック A</u>	
雄勝	管内(B+C)	管内(A+B) <u>+平鹿 B</u>	管内 A <u>+県南ブロック A</u>	

※黒字：標準的な要件、朱字（下線）：拡大例

業務別発注概要書

A 入札参加資格等

委託番号	〇〇-〇〇〇〇			
業務名	平成〇〇年度 〇〇〇〇 事業 〇〇〇〇 業務委託			
委託箇所	〇〇〇〇			
予定工期	平成〇〇年〇〇月〇〇日まで			
予定価格	〇〇〇〇 円 （消費税及び地方消費税を含む。）			
業務概要	〇〇〇〇			
低入札価格調査制度適用の有無		有・無		
最低制限価格制度適用の有無		有・無		
入札参加形態		共同企業体		
共同企業体の要件	結成形態	〇者による自主結成		
	出資比率	10分の〇以上		
入札参加者の資格	秋田県入札制度実施要綱・有資格者名簿	登録業種	測量業務	
		登録部門	〇〇部門	
	法令等の規定による登録	登録規程等	測量法（昭和24年法律第188号）	
		営業所の所在地	秋田県内に主たる営業所又は営業所を有する	
		県外企業の入札参加	入札参加（できる・できない） 測量法第55の2に規定する営業所であること	
	企業の技術者保有数	技術者保有数の区分	有・無	A・B・C
		技術者保有数の内訳	A 測量士が6人以上かつ測量士及び測量士補の合計が9人以上 B 測量士が4人以上かつ測量士及び測量士補の合計が6人以上（Aを除く） C 測量士が2人以上かつ測量士及び測量士補の合計が3人以上（A及びBを除く）	
	同種類似業務の実績	実績の有効期間	公告の日から過去〇〇年以内	
		業務の内容	〇〇〇、〇〇〇〇又はこれらに類する業務（元請けとして完了したものに限り）	
		共同企業体出資比率	〇〇%以上	
	配置予定技術者の資格経歴	管理技術者	資格要件	測量士
			実績要件	〇〇〇〇、〇〇〇〇又はこれらに類する業務
		担当技術者	資格要件	測量士1名、及び、測量士又は測量士補1名

入札参加者の資格	代表者以外の構成員①の要件	秋田県入札制度実施要綱・有資格者名簿	登録業種	測量業務		
			登録部門	〇〇部門		
		法令等の規定による登録	登録規程等	測量法（昭和24年法律第188号）		
			営業所の所在地	〇〇〇内に主たる営業所又は営業所を有する		
			県外企業の入札参加	入札参加（できる・できない）		
		測量法第55の2に規定する営業所であること				
		企業の技術者保有数	技術者保有数の区分	有・無	A・B・C	
			技術者保有数の内訳	A 測量士が6人以上かつ測量士及び測量士補の合計が9人以上 B 測量士が4人以上かつ測量士及び測量士補の合計が6人以上（Aを除く） C 測量士が2人以上かつ測量士及び測量士補の合計が3人以上（A及びBを除く）		
		同種類似業務の実績	実績の有効期間	公告の日から過去〇〇年以内		
			業務の内容	〇〇〇、〇〇〇〇又はこれらに類する業務（元請けとして完了したものに限り）		
			共同企業体出資比率	〇〇%以上		
		配置予定技術者の資格経歴	管理技術者	資格要件	測量士	
				実績要件	〇〇〇〇、〇〇〇〇又はこれらに類する業務	
			担当技術者	資格要件	測量士1名、及び、測量士又は測量士補1名	
		代表者以外の構成員②の要件	秋田県入札制度実施要綱・有資格者名簿	登録業種	測量業務	
				登録部門	〇〇部門	
			法令等の規定による登録	登録規程等	測量法（昭和24年法律第188号）	
				営業所の所在地	〇〇〇内に主たる営業所又は営業所を有する	
県外企業の入札参加	入札参加（できる・できない）					
	測量法第55の2に規定する営業所であること					
企業の技術者保有数	技術者保有数の区分		有・無	A・B・C		
	技術者保有数の内訳		A 測量士が6人以上かつ測量士及び測量士補の合計が9人以上 B 測量士が4人以上かつ測量士及び測量士補の合計が6人以上（Aを除く） C 測量士が2人以上かつ測量士及び測量士補の合計が3人以上（A及びBを除く）			
同種類似業務の実績	実績の有効期間		公告の日から過去〇〇年以内			
	業務の内容		〇〇〇、〇〇〇〇又はこれらに類する業務（元請けとして完了したものに限り）			
	共同企業体出資比率		〇〇%以上			
配置予定技術者の資格経歴	管理技術者		資格要件	測量士		
			実績要件	〇〇〇〇、〇〇〇〇又はこれらに類する業務		
	担当技術者		資格要件	測量士1名、及び、測量士又は測量士補1名		
その他の事項	企業の技術者保有数（県内営業所の技術者に限り）は、入札参加申込申請期限の日以前に3月以上の直接かつ恒常的な雇用関係にある者とする。（ただし、技術者の入退社による技術者保有数の継続が認められる場合はこの限りでない。）					

業務別発注概要書

B 入札関係書類提出方法等

入札参加資格確認申請書の提出等	提出期間 (サーバー停止時間は除く)		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午前〇〇時から 平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午後〇〇時まで
	提出書類等	ア 競争入札参加資格確認申請書 (様式第1号) イ 同種又は類似業務の実績 (様式第2号) 及びその添付書類 ウ 配置予定技術者の資格・業務経歴等 (様式第3号) 及びその添付書類 エ 会社の所属技術者 (測量士及び測量士補) 名簿 (様式第3号の2) オ 共同企業体入札参加資格申請書 カ 共同企業体協定書 (注: ア～エは構成員ごと別葉とすること。)	
	提出方法 ・提出先	秋田県電子入札システム 郵送または持参を認められた者	アの提出不要 秋田県〇〇振興局総務企画部 〇〇課〇〇班へ上記全て1部持参
設計図書等の閲覧期間 (サーバー停止時間は除く)		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午前〇〇時から 平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午後〇〇時まで	
設計図書等に対する質問期限		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午後〇〇時まで	
設計図書等に対する回答期限		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午後〇〇時まで	
入札書の提出期限 (サーバー停止時間は除く)		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午前〇〇時から 平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午前〇〇時まで	
紙入札者の入札書の提出先		秋田県〇〇地域振興局総務企画部 [総務] 経理課〇〇班	
開札予定時刻		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午前〇〇時	
落札決定通知日 (予定)		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇)	
問い合わせ先	入札に関する事項	機関	秋田県〇〇地域振興局総務企画部 [総務] 経理課〇〇班
		所在	
		電話	
	設計図書等に関する事項	機関	秋田県〇〇地域振興局建設部企画道路課〇〇班
		所在	
		電話	
その他の事項			

【記載留意事項】

- 1 要件を求めない項目の欄には、「不要」と記載する。
- 2 秋田県入札制度実施要綱・有資格者名簿の「登載部門」の記載例は次による。  
業務内容により次の部門を記載する。
  - ・ 測量一般
  - ・ 地図の整理
  - ・ 航空測量



業務別発注概要書

A 入札参加資格等

委託番号	〇〇-〇〇〇〇			
業務名	平成〇〇年度 〇〇〇〇 事業 〇〇〇〇 業務委託			
委託箇所	〇〇〇〇			
予定工期	平成〇〇年〇〇月〇〇日まで			
予定価格	〇〇〇〇 円 (消費税及び地方消費税を含む。)			
業務概要	〇〇〇〇			
低入札価格調査制度適用の有無	有・無			
最低制限価格制度適用の有無	有・無			
入札参加形態	単体			
入 札 参 加 者 の 資 格	秋田県入札制度実施要綱・有資格者名簿	登載業種	地質調査業務	
	法令等の規定による登録	登録規程等	地質調査業者登録規程(昭和52年建設省告示第718号)	
		営業所の所在地	秋田県内に主たる営業所を有する	
	同種類似業務の実績	実績の有効期間	公告の日から過去〇〇年以内	
		業務の内容	〇〇〇、〇〇〇〇又はこれらに類する業務(元請けとして完了したものに限り)	
		共同企業体出資比率	〇〇%以上	
	配置予定技術者の資格経歴	管理技術者	資格要件	〇〇〇〇
			実績要件	〇〇〇〇、〇〇〇〇又はこれらに類する業務
その他の事項				

業務別発注概要書

B 入札関係書類提出方法等

入札参加資格確認申請書の提出等	提出期間 (サーバー停止時間は除く)		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午前〇〇時から 平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午後〇〇時まで
	提出書類等	ア 競争入札参加資格確認申請書 (様式第 1 号) イ 同種又は類似業務の実績 (様式第 2 号) 及びその添付書類 ウ 配置予定技術者の資格・業務経歴等 (様式第 3 号) 及びその添付書類	
	提出方法 ・提出先	秋田県電子入札システム 郵送または持参を認められた者	アの提出不要 秋田県〇〇振興局総務企画部 〇〇課〇〇班へ上記全て 1 部持参
設計図書等の閲覧期間 (サーバー停止時間は除く)		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午前〇〇時から 平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午後〇〇時まで	
設計図書等に対する質問期限		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午後〇〇時まで	
設計図書等に対する回答期限		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午後〇〇時まで	
入札書の提出期限 (サーバー停止時間は除く)		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午前〇〇時から 平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午前〇〇時まで	
紙入札者の入札書の提出先		秋田県〇〇地域振興局総務企画部 [総務] 経理課〇〇班	
開札予定時刻		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午前〇〇時	
落札決定通知日 (予定)		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇)	
問い合わせ先	入札に関する事項	機関	秋田県〇〇地域振興局総務企画部 [総務] 経理課〇〇班
		所在	
		電話	
	設計図書等に関する事項	機関	秋田県〇〇地域振興局建設部企画道路課〇〇班
		所在	
		電話	
その他の事項			

【記載留意事項】

1 要件を求めない項目の欄には、「不要」と記載する。

2 同種類似業務の実績の記載例は次による。

業務A①	実績の有効期間	不要
	業務の内容	不要
	共同企業体出資比率	不要
業務A②	実績の有効期間	不要 (※業務内容を勘案して必要に応じて明示すること)
	業務の内容	不要 (※業務内容を勘案して必要に応じて明示すること)
	共同企業体出資比率	不要 (※業務内容を勘案して必要に応じて明示すること)

業務A①：一般的な地質調査業務（総合解析とりまとめを含まない）

業務A②：一般的な地質調査業務（総合解析とりまとめを含む）

3 配置予定技術者の資格経歴の管理技術者の「資格要件」・「実績要件」の記載例は次による。

業務A①	資格要件	<p>1)~4) のいずれかの資格を有する者を本業務に配置できること。</p> <p>1) 技術士 (①~③のいずれか)</p> <p>① 建設部門 (選択科目を「土質及び基礎」とするものに限る。)</p> <p>② 応用理学部門 (選択科目を「地質」とするものに限る。)</p> <p>③ 総合技術監理部門 (選択科目を「土質及び基礎」、又は「地質」とするものに限る。)</p> <p>2) 技術士同等 (建設コンサルタント登録規程第3条第1号口に該当する者 (①~②のいずれか))</p> <p>① 「土質及び基礎」、② 「地質」</p> <p>3) RCCM (①~②のいずれか)</p> <p>① 「土質及び基礎」、② 「地質」</p> <p>4) 地質調査技士</p>
	実績要件	不要
業務A②	資格要件	<p>1)~3) のいずれかの資格を有する者を本業務に配置できること。</p> <p>1) 技術士 (①~③のいずれか)</p> <p>① 建設部門 (選択科目を「土質及び基礎」とするものに限る。)</p> <p>② 応用理学部門 (選択科目を「地質」とするものに限る。)</p> <p>③ 総合技術監理部門 (選択科目を「土質及び基礎」、又は「地質」とするものに限る。)</p> <p>2) 技術士同等 (建設コンサルタント登録規程第3条第1号口に該当する者 (①~②のいずれか))</p> <p>① 「土質及び基礎」、② 「地質」</p> <p>3) RCCM (①~②のいずれか)</p> <p>① 「土質及び基礎」、② 「地質」</p>
	実績要件	不要 (※業務内容を勘案して必要に応じて明示すること)

業務別発注概要書

A 入札参加資格等

委託番号	〇〇-〇〇〇〇				
業務名	平成〇〇年度 〇〇〇〇 事業 〇〇〇〇 業務委託				
委託箇所	〇〇〇〇				
予定工期	平成〇〇年〇〇月〇〇日まで				
予定価格	〇〇〇〇 円 （消費税及び地方消費税を含む。）				
業務概要	〇〇〇〇				
低入札価格調査制度適用の有無	有・無				
最低制限価格制度適用の有無	有・無				
入札参加形態	共同企業体				
共同企業体の要件	結成形態	〇者による自主結成			
	出資比率	10分の〇以上			
入札参加者の資格	代表者の要件	秋田県入札制度実施要綱・有資格者名簿	掲載業種	地質調査業務	
		法令等の規定による登録	登録規程等	地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）	
			営業所の所在地	秋田県内に主たる営業所を有する	
		同種類似業務の実績	実績の有効期間	公告の日から過去〇〇年以内	
			業務の内容	〇〇〇、〇〇〇〇又はこれらに類する業務（元請けとして完了したものに限る）	
		共同企業体出資比率	〇〇%以上		
配置予定技術者の資格経歴	管理技術者	資格要件	〇〇〇〇		
		実績要件	〇〇〇〇、〇〇〇〇又はこれらに類する業務		
入札参加者の資格	代表者以外の構成員①の要件	秋田県入札制度実施要綱・有資格者名簿	掲載業種	地質調査業務	
		法令等の規定による登録	登録規程等	地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）	
			営業所の所在地	秋田県内に主たる営業所を有する	
		同種類似業務の実績	実績の有効期間	公告の日から過去〇〇年以内	
			業務の内容	〇〇〇、〇〇〇〇又はこれらに類する業務（元請けとして完了したものに限る）	
		共同企業体出資比率	〇〇%以上		
配置予定技術者の資格経歴	管理技術者	資格要件	〇〇〇〇		
		実績要件	〇〇〇〇、〇〇〇〇又はこれらに類する業務		

代表者以外の構成員②の要件	秋田県入札制度実施要綱・有資格者名簿		登載業種	地質調査業務
	法令等の規定による登録	登録規程等		地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）
		営業所の所在地		秋田県内に主たる営業所を有する
	同種類業務の実績	実績の有効期間		公告の日から過去〇〇年以内
		業務の内容		〇〇〇、〇〇〇〇又はこれらに類する業務（元請けとして完了したものに限る）
		共同企業体出資比率		〇〇%以上
	配置予定技術者の資格経歴	管理技術者	資格要件	〇〇〇〇
			実績要件	〇〇〇〇、〇〇〇〇又はこれらに類する業務
その他の事項				

業務別発注概要書

B 入札関係書類提出方法等

入札参加資格確認申請書の提出等	提出期間 (サーバー停止時間は除く)		平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇) 午前〇〇時から 平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇) 午後〇〇時まで
	提出書類等	ア 競争入札参加資格確認申請書(様式第1号) イ 同種又は類似業務の実績(様式第2号)及びその添付書類 ウ 配置予定技術者の資格・業務経歴等(様式第3号)及びその添付書類 エ 共同企業体入札参加資格申請書 オ 共同企業体協定書 (注:ア~ウは構成員ごと別葉とすること。)	
	提出方法 ・提出先	秋田県電子入札システム 郵送または持参を認められた者	アの提出不要 秋田県〇〇振興局総務企画部 〇〇課〇〇班へ上記全て1部持参
設計図書等の閲覧期間 (サーバー停止時間は除く)		平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇) 午前〇〇時から 平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇) 午後〇〇時まで	
設計図書等に対する質問期限		平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇) 午後〇〇時まで	
設計図書等に対する回答期限		平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇) 午後〇〇時まで	
入札書の提出期限 (サーバー停止時間は除く)		平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇) 午前〇〇時から 平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇) 午前〇〇時まで	
紙入札者の入札書の提出先		秋田県〇〇地域振興局総務企画部[総務] 経理課〇〇班	
開札予定時刻		平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇) 午前〇〇時	
落札決定通知日(予定)		平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇)	
問い合わせ先	入札に関する事項	機関	秋田県〇〇地域振興局総務企画部[総務] 経理課〇〇班
		所在	
		電話	
	設計図書等に関する事項	機関	秋田県〇〇地域振興局建設部企画道路課〇〇班
		所在	
		電話	
その他の事項			

【記載留意事項】

1 要件を求めない項目の欄には、「不要」と記載する。

2 同種類似業務の実績の記載例は次による。

業務A①	実績の有効期間	不要
	業務の内容	不要
	共同企業体出資比率	不要
業務A②	実績の有効期間	不要（※業務内容を勘案して必要に応じて明示すること）
	業務の内容	不要（※業務内容を勘案して必要に応じて明示すること）
	共同企業体出資比率	不要（※業務内容を勘案して必要に応じて明示すること）

業務A①：一般的な地質調査業務（総合解析とりまとめを含まない）

業務A②：一般的な地質調査業務（総合解析とりまとめを含む）

3 配置予定技術者の資格経歴の管理技術者の「資格要件」・「実績要件」の記載例は次による。

業務A①	資格要件	<p>1)~4) のいずれかの資格を有する者を本業務に配置できること。</p> <p>1) 技術士（①~③のいずれか）</p> <p>① 建設部門（選択科目を「土質及び基礎」とするものに限る。）</p> <p>② 応用理学部門（選択科目を「地質」とするものに限る。）</p> <p>③ 総合技術監理部門（選択科目を「土質及び基礎」、又は「地質」とするものに限る。）</p> <p>2) 技術士同等（建設コンサルタント登録規程第3条第1号口に該当する者（①~②のいずれか）</p> <p>① 「土質及び基礎」、② 「地質」</p> <p>3) RCCM（①~②のいずれか）</p> <p>① 「土質及び基礎」、② 「地質」</p> <p>4) 地質調査技士</p>
	実績要件	不要
業務A②	資格要件	<p>1)~3) のいずれかの資格を有する者を本業務に配置できること。</p> <p>1) 技術士（①~③のいずれか）</p> <p>① 建設部門（選択科目を「土質及び基礎」とするものに限る。）</p> <p>② 応用理学部門（選択科目を「地質」とするものに限る。）</p> <p>③ 総合技術監理部門（選択科目を「土質及び基礎」、又は「地質」とするものに限る。）</p> <p>2) 技術士同等（建設コンサルタント登録規程第3条第1号口に該当する者（①~②のいずれか）</p> <p>① 「土質及び基礎」、② 「地質」</p> <p>3) RCCM（①~②のいずれか）</p> <p>① 「土質及び基礎」、② 「地質」</p>
	実績要件	不要（※業務内容を勘案して必要に応じて明示すること）

業務別発注概要書

A 入札参加資格等

委託番号	〇〇-〇〇〇〇			
業務名	平成〇〇年度 〇〇〇〇 事業 〇〇〇〇 業務委託			
委託箇所	〇〇〇〇			
予定工期	平成〇〇年〇〇月〇〇日まで			
予定価格	〇〇〇〇 円 (消費税及び地方消費税を含む。)			
業務概要	〇〇〇〇			
低入札価格調査制度適用の有無	有・無			
最低制限価格制度適用の有無	有・無			
入札参加形態	単体			
入 札 参 加 者 の 資 格	秋田県入札制度実施 要綱・有資格者名簿	登載業種	次のすべてに登載されていること 1) 地質調査業務 2) 土木関係建設コンサルタント	
		土木関係 建設コンサル タントの登 載部門	次のいずれかに登載されていること 1) 地質部門 2) 土質及び基礎部門 3) 〇〇部門	
	法令等の 規定によ る登録	登録規程等		次のすべてに登録されていること 1) 地質調査業者登録規程(昭和52年建設省告示第718号) 2) 建設コンサルタント登録規程(昭和52年建設省告示第717号)
		建設コンサルタント 登録規程の登録部門		次のいずれかに登録されていること 1) 地質部門 2) 土質及び基礎部門 3) 〇〇部門
		営業所の所在地		秋田県内に主たる営業所又は営業所を有する
		県外企業の入札参加		入札参加できる 次の要件を満たす営業所であること 地質調査業者登録規程第3条第2項に規定する営業所であること
	同種類 業務の実 績	実績の有効期間		公告の日から過去〇〇年以内
		業務の内容		〇〇〇、〇〇〇〇又はこれらに類する業務(元請けとして完了したものに限り)
		共同企業体出資比率		〇〇%以上
	配置予定 技術者の 資格経歴	管理 技術者	資格要件	1)~3)のいずれかの資格を有する者を本業務に配置できること。 1) 技術士(①~③のいずれか) ① 建設部門(選択科目を「〇〇〇〇」又は「土質及び基礎」とするものに限る。) ② 応用理学部門(選択科目を「地質」とするものに限る。) ③ 総合技術監理部門(選択科目を「土質及び基礎」又は「地質」とするものに限る。) 2) 技術士同等(建設コンサルタント登録規程第3条第1号ロに該当する者(①~③のいずれか) ① 「土質及び基礎」、② 「地質」、③ 「〇〇〇〇」 3) RCCM(①~③のいずれか) ① 「土質及び基礎」、② 「地質」、③ 「〇〇〇〇」
実績要件			会社に求めている同種類業務の実績と同等の業務に従事した経歴を有する者を本業務に配置できること。	
その他				



業務別発注概要書

B 入札関係書類提出方法等

入札参加資格確認申請書の提出等	提出期間 (サーバー停止時間は除く)		平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇) 午前〇〇時から 平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇) 午後〇〇時まで
	提出書類等	ア 競争入札参加資格確認申請書(様式第1号) イ 同種又は類似業務の実績(様式第2号)及びその添付書類 ウ 配置予定技術者の資格・業務経歴等(様式第3号)及びその添付書類	
	提出方法 ・提出先	秋田県電子入札システム 郵送または持参を認められた者	アの提出不要 秋田県〇〇振興局総務企画部 〇〇課〇〇班へ上記全て1部持参
設計図書等の閲覧期間 (サーバー停止時間は除く)		平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇) 午前〇〇時から 平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇) 午後〇〇時まで	
設計図書等に対する質問期限		平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇) 午後〇〇時まで	
設計図書等に対する回答期限		平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇) 午後〇〇時まで	
入札書の提出期限 (サーバー停止時間は除く)		平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇) 午前〇〇時から 平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇) 午前〇〇時まで	
紙入札者の入札書の提出先		秋田県〇〇地域振興局総務企画部[総務] 経理課〇〇班	
開札予定時刻		平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇) 午前〇〇時	
落札決定通知日(予定)		平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇)	
問い合わせ先	入札に関する事項	機関	秋田県〇〇地域振興局総務企画部[総務] 経理課〇〇班
		所在	
		電話	
	設計図書等に関する事項	機関	秋田県〇〇地域振興局建設部企画道路課〇〇班
		所在	
		電話	
その他の事項			

【記載留意事項】

- 1 要件を求めない項目の欄には、「不要」と記載する。
- 2 業務Bは、地質調査業者登録及び土木関係建設コンサルタント業務（「地質部門」若しくは「土質及び基礎部門」又は当該調査に関連する部門）登録を有することを要件とする。「当該調査に関連する部門」とは、例として、調査後の工事が道路関連である場合は「道路部門」のことをいう。
- 3 配置予定技術者の資格経歴の管理技術者の「資格要件」の記載例は次による。

業務B	<p>1)～3)のいずれかの資格を有する者を本業務に配置できること。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 技術士（①～③のいずれか）             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 建設部門（選択科目を「〇〇〇〇」又は「土質及び基礎」とするものに限る。）</li> <li>② 応用理学部門（選択科目を「地質」とするものに限る。）</li> <li>③ 総合技術監理部門（選択科目を「土質及び基礎」又は「地質」とするものに限る。）</li> </ol> </li> <li>2) 技術士同等（建設コンサルタント登録規程第3条第1号ロに該当する者（①～③のいずれか）             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 「土質及び基礎」、② 「地質」、③ 「〇〇〇〇」</li> </ol> </li> <li>3) RCCM（①～③のいずれか）             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 「土質及び基礎」、② 「地質」、③ 「〇〇〇〇」</li> </ol> </li> </ol>
-----	---

業務別発注概要書

A 入札参加資格等

委託番号	〇〇-〇〇〇〇			
業務名	平成〇〇年度 〇〇〇〇 事業 〇〇〇〇 業務委託			
委託箇所	〇〇〇〇			
予定工期	平成〇〇年〇〇月〇〇日まで			
予定価格	〇〇〇〇 円 （消費税及び地方消費税を含む。）			
業務概要	〇〇〇〇			
低入札価格調査制度適用の有無	有・無			
最低制限価格制度適用の有無	有・無			
入札参加形態	共同企業体			
共同企業体の要件	結成形態	〇者による自主結成		
	出資比率	10分の〇以上		
入札参加者の資格	秋田県入札制度実施要綱・有資格者名簿	登載業種	次のすべてに登載されていること 1) 地質調査業務 2) 土木関係建設コンサルタント	
		土木関係建設コンサルタントの登載部門	次のいずれかに登載されていること 1) 地質部門 2) 土質及び基礎部門 3) 〇〇部門	
	法令等の規定による登録	登録規程等	次のすべてに登録されていること 1) 地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号） 2) 建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）	
		建設コンサルタント登録規程の登録部門	次のいずれかに登録されていること 1) 地質部門 2) 土質及び基礎部門 3) 〇〇部門	
		営業所の所在地	秋田県内に主たる営業所又は営業所を有する	
		県外企業の入札参加	入札参加できる 次の要件を満たす営業所であること 地質調査業者登録規程第3条第2項に規定する営業所であること	
	同種類似業務の実績	実績の有効期間	公告の日から過去〇〇年以内	
		業務の内容	〇〇〇、〇〇〇〇又はこれらに類する業務（元請けとして完了したものに限り）	
		共同企業体出資比率	〇〇%以上	
	配置予定技術者の資格経歴	管理技術者	資格要件	1)～3)のいずれかの資格を有する者を本業務に配置できること。 1) 技術士（①～③のいずれか） ① 建設部門（選択科目を「〇〇〇〇」又は「土質及び基礎」とするものに限る。） ② 応用理学部門（選択科目を「地質」とするものに

				限る。） ③ 総合技術監理部門（選択科目を「土質及び基礎」又は「地質」とするものに限る。） 2) 技術士同等（建設コンサルタント登録規程第3条第1号口に該当する者（①～③のいずれか） ①「土質及び基礎」、②「地質」、③「〇〇〇〇」 3) RCCM（①～③のいずれか） ①「土質及び基礎」、②「地質」、③「〇〇〇〇」	
			実績要件	会社に求めている同種類似業務の実績と同等の業務に従事した経歴を有する者を本業務に配置できること。	
入札参加者の資格	代表者以外の構成員①の要件	秋田県入札制度実施要綱・有資格者名簿	登載業種	次のすべてに登載されていること 1) 地質調査業務 2) 土木関係建設コンサルタント	
			土木関係建設コンサルタントの登載部門	次のいずれかに登載されていること 1) 地質部門 2) 土質及び基礎部門 3) 〇〇部門	
		法令等の規定による登録	登録規程等		次のすべてに登録されていること 1) 地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号） 2) 建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）
			建設コンサルタント登録規程の登録部門		次のいずれかに登録されていること 1) 地質部門 2) 土質及び基礎部門 3) 〇〇部門
			営業所の所在地		秋田県内に主たる営業所又は営業所を有する
			県外企業の入札参加		入札参加（できる・できない） 次の要件を満たす営業所であること 地質調査業者登録規程第3条第2項に規定する営業所であること
		同種類似業務の実績	実績の有効期間		公告の日から過去〇〇年以内
			業務の内容		〇〇〇、〇〇〇〇又はこれらに類する業務（元請けとして完了したものに限り）
			共同企業体出資比率		〇〇%以上
		配置予定技術者の資格経歴	管理技術者	資格要件	1)～3)のいずれかの資格を有する者を本業務に配置できること。 1) 技術士（①～③のいずれか） ① 建設部門（選択科目を「〇〇〇〇」又は「土質及び基礎」とするものに限る。） ② 応用理学部門（選択科目を「地質」とするものに限る。） ③ 総合技術監理部門（選択科目を「土質及び基礎」又は「地質」とするものに限る。） 2) 技術士同等（建設コンサルタント登録規程第3条第1号口に該当する者（①～③のいずれか） ①「土質及び基礎」、②「地質」、③「〇〇〇〇」 3) RCCM（①～③のいずれか） ①「土質及び基礎」、②「地質」、③「〇〇〇〇」
				実績要件	会社に求めている同種類似業務の実績と同等の業務に従事した経歴を有する者を本業務に配置できること。

代表者以外の構成員②の要件	秋田県入札制度実施要綱・有資格者名簿	登載業種	次のすべてに登載されていること 1) 地質調査業務 2) 土木関係建設コンサルタント
		土木関係建設コンサルタントの登載部門	次のいずれかに登載されていること 1) 地質部門 2) 土質及び基礎部門 3) ○○部門
	法令等の規定による登録	登録規程等	次のすべてに登録されていること 1) 地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号） 2) 建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）
		建設コンサルタント登録規程の登録部門	次のいずれかに登録されていること 1) 地質部門 2) 土質及び基礎部門 3) ○○部門
		営業所の所在地	秋田県内に主たる営業所又は営業所を有する
		県外企業の入札参加	入札参加（できる・できない） 次の要件を満たす営業所であること 地質調査業者登録規程第3条第2項に規定する営業所であること
	同種類業務の実績	実績の有効期間	公告の日から過去○○年以内
		業務の内容	○○○、○○○○又はこれらに類する業務（元請けとして完了したものに限り）
		共同企業体出資比率	○○%以上
	配置予定技術者の資格経歴	管理技術者	資格要件
実績要件			会社に求めている同種類業務の実績と同等の業務に従事した経歴を有する者を本業務に配置できること。
その他の事項			

業務別発注概要書

B 入札関係書類提出方法等

入札参加資格確認申請書の提出等	提出期間 (サーバー停止時間は除く)		平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇)午前〇〇時から 平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇)午後〇〇時まで
	提出書類等	ア 競争入札参加資格確認申請書(様式第1号) イ 同種又は類似業務の実績(様式第2号)及びその添付書類 ウ 配置予定技術者の資格・業務経歴等(様式第3号)及びその添付書類 エ 共同企業体入札参加資格申請書 オ 共同企業体協定書 (注:ア~ウは構成員ごと別葉とすること。)	
	提出方法 ・提出先	秋田県電子入札システム 郵送または持参を認められた者	アの提出不要 秋田県〇〇振興局総務企画部 〇〇課〇〇班へ上記全て1部持参
設計図書等の閲覧期間 (サーバー停止時間は除く)		平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇)午前〇〇時から 平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇)午後〇〇時まで	
設計図書等に対する質問期限		平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇)午後〇〇時まで	
設計図書等に対する回答期限		平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇)午後〇〇時まで	
入札書の提出期限 (サーバー停止時間は除く)		平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇)午前〇〇時から 平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇)午前〇〇時まで	
紙入札者の入札書の提出先		秋田県〇〇地域振興局総務企画部[総務]経理課〇〇班	
開札予定時刻		平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇)午前〇〇時	
落札決定通知日(予定)		平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇)	
問い合わせ先	入札に関する事項	機関	秋田県〇〇地域振興局総務企画部[総務]経理課〇〇班
		所在	
		電話	
	設計図書等に関する事項	機関	秋田県〇〇地域振興局建設部企画道路課〇〇班
		所在	
		電話	
その他の事項			

【記載留意事項】

- 1 要件を求めない項目の欄には、「不要」と記載する。
- 2 業務Bは、地質調査業者登録及び土木関係建設コンサルタント業務（「地質部門」若しくは「土質及び基礎部門」又は当該調査に関連する部門）登録を有することを要件とする。「当該調査に関連する部門」とは、例として、調査後の工事が道路関連である場合は「道路部門」のことをいう。
- 3 配置予定技術者の資格経歴の管理技術者の「資格要件」の記載例は次による。

業務B	<p>1)～3)のいずれかの資格を有する者を本業務に配置できること。</p> <p>1) 技術士（①～③のいずれか）</p> <p>① 建設部門（選択科目を「〇〇〇〇」又は「土質及び基礎」とするものに限る。）</p> <p>② 応用理学部門（選択科目を「地質」とするものに限る。）</p> <p>③ 総合技術監理部門（選択科目を「土質及び基礎」又は「地質」とするものに限る。）</p> <p>2) 技術士同等（建設コンサルタント登録規程第3条第1号口に該当する者（①～③のいずれか）</p> <p>① 「土質及び基礎」、② 「地質」、③ 「〇〇〇〇」</p> <p>3) RCCM（①～③のいずれか）</p> <p>① 「土質及び基礎」、② 「地質」、③ 「〇〇〇〇」</p>
-----	--

業務別発注概要書

A 入札参加資格等

委託番号	〇〇-〇〇〇〇			
業務名	平成〇〇年度 〇〇〇〇 事業 〇〇〇〇 業務委託			
委託箇所	〇〇〇〇			
予定工期	平成〇〇年〇〇月〇〇日まで			
予定価格	〇〇〇〇 円 （消費税及び地方消費税を含む。）			
業務概要	〇〇〇〇			
低入札価格調査制度適用の有無	有・無			
最低制限価格制度適用の有無	有・無			
入札参加形態	単体			
入札参加者の資格	秋田県入札制度実施要綱・有資格者名簿	登載業種	補償コンサルタント業務	
		登載部門	〇〇部門	
	法令等の規定による登録	登録規程等	補償コンサルタント登録規程（昭和59年建設省告示第1341号）	
		登録部門	〇〇部門	
		建築士事務所登録	要・不要	建築士法（昭和25年法律第202号）第23条に規定する登録
		営業所の所在地	秋田県内に主たる営業所又は営業所を有する	
		県外企業の入札参加	入札参加（できる・できない） 補償コンサルタント登録規程第4条第1項第2号に規定する営業所であること	
	同種類似業務の実績	実績の有効期間	公告の日から過去〇〇年以内	
		業務の内容	〇〇〇、〇〇〇〇又はこれらに類する業務（元請けとして完了したものに限り）	
		共同企業体出資比率	〇〇%以上	
	配置予定技術者の資格経歴	管理技術者	資格要件	次のいずれかの資格を有する者を本業務に配置できること 1) 〇〇部門の補償業務管理者 2) 〇〇部門の補償業務管理士
			実績要件	〇〇〇〇、〇〇〇〇又はこれらに類する業務
一級建築士の資格を有する担当技術者		要・不要		
その他の事項				



業務別発注概要書

B 入札関係書類提出方法等

入札参加資格確認申請書の提出等	提出期間 (サーバー停止時間は除く)		平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇)午前〇〇時から 平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇)午後〇〇時まで
	提出書類等	ア 競争入札参加資格確認申請書(様式第1号) イ 同種又は類似業務の実績(様式第2号)及びその添付書類 ウ 配置予定技術者の資格・業務経歴等(様式第3号)及びその添付書類	
	提出方法 ・提出先	秋田県電子入札システム 郵送または持参を認められた者	アの提出不要 秋田県〇〇振興局総務企画部 〇〇課〇〇班へ上記全て1部持参
設計図書等の閲覧期間 (サーバー停止時間は除く)		平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇)午前〇〇時から 平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇)午後〇〇時まで	
設計図書等に対する質問期限		平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇)午後〇〇時まで	
設計図書等に対する回答期限		平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇)午後〇〇時まで	
入札書の提出期限 (サーバー停止時間は除く)		平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇)午前〇〇時から 平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇)午前〇〇時まで	
紙入札者の入札書の提出先		秋田県〇〇地域振興局総務企画部[総務]経理課〇〇班	
開札予定時刻		平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇)午前〇〇時	
落札決定通知日(予定)		平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇)	
問い合わせ先	入札に関する事項	機関	秋田県〇〇地域振興局総務企画部[総務]経理課〇〇班
		所在	
		電話	
	設計図書等に関する事項	機関	秋田県〇〇地域振興局建設部企画道路課〇〇班
		所在	
		電話	
その他の事項			

【記載留意事項】

- 1 要件を求めない項目の欄には、「不要」と記載する。
- 2 秋田県入札制度実施要綱・有資格者名簿の「登載部門」の記載例は次による。  
業務内容により次の部門を記載する。
  - ・ 土地調査
  - ・ 土地評価
  - ・ 物件
  - ・ 機械工作物
  - ・ 営業特殊補償
  - ・ 事業損失
  - ・ 補償関連

業務別発注概要書

A 入札参加資格等

委託番号	〇〇-〇〇〇〇				
業務名	平成〇〇年度 〇〇〇〇 事業 〇〇〇〇 業務委託				
委託箇所	〇〇〇〇				
予定工期	平成〇〇年〇〇月〇〇日まで				
予定価格	〇〇〇〇 円 （消費税及び地方消費税を含む。）				
業務概要	〇〇〇〇				
低入札価格調査制度適用の有無	有・無				
最低制限価格制度適用の有無	有・無				
入札参加形態	共同企業体				
共同企業体の要件	結成形態	〇者による自主結成			
	出資比率	10分の〇以上			
入札参加者の資格	代表者の要件	秋田県入札制度実施要綱・有資格者名簿	登載業種	補償コンサルタント業務	
			登載部門	〇〇部門	
		法令等の規定による登録	登録規程等	補償コンサルタント登録規程（昭和59年建設省告示第1341号）	
			登録部門	〇〇部門	
			建築士事務所登録	要・不要	建築士法（昭和25年法律第202号）第23条に規定する登録
			営業所の所在地	秋田県内に主たる営業所又は営業所を有する	
	県外企業の入札参加	入札参加（できる・できない） 補償コンサルタント登録規程第4条第1項第2号に規定する営業所であること			
	同種類似業務の実績	実績の有効期間	公告の日から過去〇〇年以内		
		業務の内容	〇〇〇、〇〇〇〇又はこれらに類する業務（元請けとして完了したものに限る）		
		共同企業体出資比率	〇〇%以上		
	配置予定技術者の資格経歴	管理技術者	資格要件	次のいずれかの資格を有する者を本業務に配置できること 1) 〇〇部門の補償業務管理者 2) 〇〇部門の補償業務管理士	
			実績要件	〇〇〇〇、〇〇〇〇又はこれらに類する業務	
一級建築士の資格を有する担当技術者		要・不要			

入札参加者の資格	代表者以外の構成員①の要件	秋田県入札制度実施要綱・有資格者名簿		登録業種	補償コンサルタント業務	
				登録部門	〇〇部門	
		法令等の規定による登録	登録規程等		補償コンサルタント登録規程（昭和59年建設省告示第1341号）	
			登録部門		〇〇部門	
			建築士事務所登録	要・不要	建築士法（昭和25年法律第202号）第23条に規定する登録	
			営業所の所在地		秋田県内に主たる営業所又は営業所を有する	
			県外企業の入札参加		入札参加（できる・できない） 補償コンサルタント登録規程第4条第1項第2号に規定する営業所であること	
		同種類似業務の実績	実績の有効期間		公告の日から過去〇〇年以内	
			業務の内容		〇〇〇、〇〇〇〇又はこれらに類する業務（元請けとして完了したものに限り）	
			共同企業体出資比率		〇〇%以上	
	配置予定技術者の資格経歴	管理技術者	資格要件	次のいずれかの資格を有する者を本業務に配置できること 1) 〇〇部門の補償業務管理者 2) 〇〇部門の補償業務管理士		
			実績要件	〇〇〇〇、〇〇〇〇又はこれらに類する業務		
		一級建築士の資格を有する担当技術者		要・不要		
	代表者以外の構成員②の要件	秋田県入札制度実施要綱・有資格者名簿		登録業種	補償コンサルタント業務	
				登録部門	〇〇部門	
		法令等の規定による登録	登録規程等		補償コンサルタント登録規程（昭和59年建設省告示第1341号）	
			登録部門		〇〇部門	
			建築士事務所登録	要・不要	建築士法（昭和25年法律第202号）第23条に規定する登録	
			営業所の所在地		〇〇〇内に主たる営業所又は営業所を有する	
			県外企業の入札参加		入札参加（できる・できない） 補償コンサルタント登録規程第4条第1項第2号に規定する営業所であること	
同種類似業務の実績		実績の有効期間		公告の日から過去〇〇年以内		
		業務の内容		〇〇〇、〇〇〇〇又はこれらに類する業務（元請けとして完了したものに限り）		
		共同企業体出資比率		〇〇%以上		
配置予定技術者の資格経歴	管理技術者	資格要件	次のいずれかの資格を有する者を本業務に配置できること 1) 〇〇部門の補償業務管理者 2) 〇〇部門の補償業務管理士			
		実績要件	〇〇〇〇、〇〇〇〇又はこれらに類する業務			
	一級建築士の資格を有する担当技術者		要・不要			
その他の事項						

業務別発注概要書

B 入札関係書類提出方法等

入札参加資格確認申請書の提出等	提出期間 (サーバー停止時間は除く)		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午前〇〇時から 平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午後〇〇時まで
	提出書類等	ア 競争入札参加資格確認申請書 (様式第1号) イ 同種又は類似業務の実績 (様式第2号) 及びその添付書類 ウ 配置予定技術者の資格・業務経歴等 (様式第3号) 及びその添付書類 エ 共同企業体入札参加資格申請書 オ 共同企業体協定書 (注: ア~ウは構成員ごと別葉とすること。)	
	提出方法 ・提出先	秋田県電子入札システム 郵送または持参を認められた者	アの提出不要 秋田県〇〇振興局総務企画部 〇〇課〇〇班へ上記全て1部持参
設計図書等の閲覧期間 (サーバー停止時間は除く)		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午前〇〇時から 平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午後〇〇時まで	
設計図書等に対する質問期限		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午後〇〇時まで	
設計図書等に対する回答期限		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午後〇〇時まで	
入札書の提出期限 (サーバー停止時間は除く)		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午前〇〇時から 平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午前〇〇時まで	
紙入札者の入札書の提出先		秋田県〇〇地域振興局総務企画部 [総務] 経理課〇〇班	
開札予定時刻		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午前〇〇時	
落札決定通知日 (予定)		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇)	
問い合わせ先	入札に関する事項	機関	秋田県〇〇地域振興局総務企画部 [総務] 経理課〇〇班
		所在	
		電話	
	設計図書等に関する事項	機関	秋田県〇〇地域振興局建設部企画道路課〇〇班
		所在	
		電話	
その他の事項			

【記載留意事項】

- 1 要件を求めない項目の欄には、「不要」と記載する。
- 2 秋田県入札制度実施要綱・有資格者名簿の「登載部門」の記載例は次による。  
業務内容により次の部門を記載する。
  - ・ 土地調査
  - ・ 土地評価
  - ・ 物件
  - ・ 機械工作物
  - ・ 営業特殊補償
  - ・ 事業損失
  - ・ 補償関連

業務別発注概要書

A 入札参加資格等

委託番号	〇〇-〇〇〇〇			
業務名	平成〇〇年度 〇〇〇〇 事業 〇〇〇〇 業務委託			
委託箇所	〇〇〇〇			
予定工期	平成〇〇年〇〇月〇〇日まで			
予定価格	〇〇〇〇 円 （消費税及び地方消費税を含む。）			
業務概要	〇〇〇〇			
低入札価格調査制度適用の有無	有・無			
最低制限価格制度適用の有無	有・無			
入札参加形態	単体			
入 札 参 加 者 の 資 格	秋田県入札制度実施 要綱・有資格者名簿	登載業種	環境調査業務	
		登載部門	〇〇部門	
	法令等の 規定によ る登録	登録規程等	計量法（平成4年法律第51号） ※騒音、振動、水質又は大気調査部門に限る。	
		営業所の所在地	秋田県内に主たる営業所を有する	
		県外企業の入札参加	入札参加（できる・できない）	
	計量法（平成4年法律第51号）の規定による登録を受けていること ※騒音、振動、水質又は大気調査部門に限る。			
	同種類 業務の実 績	実績の有効期間	公告の日から過去〇〇年以内	
		業務の内容	〇〇〇、〇〇〇〇又はこれらに類する業務（元請けとして完了したものに限り）	
		共同企業体出資比率	〇〇%以上	
	配置予定 技術者の 資格経歴	管理 技術者	資格要件	〇〇〇〇
実績要件			〇〇〇〇、〇〇〇〇又はこれらに類する業務	
その他の事項				

業務別発注概要書

B 入札関係書類提出方法等

入札参加資格確認申請書の提出等	提出期間 (サーバー停止時間は除く)		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午前〇〇時から
			平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午後〇〇時まで
	提出書類等	ア 競争入札参加資格確認申請書 (様式第1号) イ 同種又は類似業務の実績 (様式第2号) 及びその添付書類 ウ 配置予定技術者の資格・業務経歴等 (様式第3号) 及びその添付書類	
提出方法 ・提出先	秋田県電子入札システム	アの提出不要	
	郵送または持参を認められた者	秋田県〇〇振興局総務企画部 〇〇課〇〇班へ上記全て1部持参	
設計図書等の閲覧期間 (サーバー停止時間は除く)		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午前〇〇時から	
		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午後〇〇時まで	
設計図書等に対する質問期限		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午後〇〇時まで	
設計図書等に対する回答期限		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午後〇〇時まで	
入札書の提出期限 (サーバー停止時間は除く)		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午前〇〇時から	
		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午前〇〇時まで	
紙入札者の入札書の提出先		秋田県〇〇地域振興局総務企画部 [総務] 経理課〇〇班	
開札予定時刻		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午前〇〇時	
落札決定通知日 (予定)		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇)	
問い合わせ先	入札に関する事項	機関	秋田県〇〇地域振興局総務企画部 [総務] 経理課〇〇班
		所在	
		電話	
	設計図書等に関する事項	機関	秋田県〇〇地域振興局建設部企画道路課〇〇班
		所在	
		電話	
その他の事項			



【記載留意事項】

- 1 要件を求めない項目の欄には、「不要」と記載する。
- 2 秋田県入札制度実施要綱・有資格者名簿の「登載部門」の記載例は次による。  
業務内容により次の部門を記載する。
  - ・ 騒音調査
  - ・ 振動調査
  - ・ 大気調査
  - ・ 日照調査
  - ・ 電波調査
  - ・ 水質調査
  - ・ 土壌調査
- 3 配置予定技術者の資格経歴の管理技術者の「資格要件」の記載例は次による。

業務 B、 D、E、G	不要
業務 A、 C、F	環境計量士の資格を有する者を管理技術者として本業務に配置できること。

※業務の内容に応じて必要な資格要件を明示する。

## 業務別発注概要書

### A 入札参加資格等

委託番号	〇〇-〇〇〇〇			
業務名	平成〇〇年度 〇〇〇〇 事業 〇〇〇〇 業務委託			
委託箇所	〇〇〇〇			
予定工期	平成〇〇年〇〇月〇〇日まで			
予定価格	〇〇〇〇 円 （消費税及び地方消費税を含む。）			
業務概要	〇〇〇〇			
低入札価格調査制度適用の有無	有・無			
最低制限価格制度適用の有無	有・無			
入札参加形態	共同企業体			
共同企業体の要件	結成形態	〇者による自主結成		
	出資比率	10分の〇以上		
入札参加者の資格	秋田県入札制度実施要綱・有資格者名簿	登載業種	環境調査業務	
		登載部門	〇〇部門	
	法令等の規定による登録	登録規程等	計量法（平成4年法律第51号） ※騒音、振動、水質又は大気調査部門に限る。	
		営業所の所在地	秋田県内に主たる営業所を有する	
		県外企業の入札参加	入札参加（できる・できない） 計量法（平成4年法律第51号）の規定による登録を受けていること ※騒音、振動、水質又は大気調査部門に限る。	
	同種類似業務の実績	実績の有効期間	公告の日から過去〇〇年以内	
		業務の内容	〇〇〇、〇〇〇〇又はこれらに類する業務（元請けとして完了したものに限る）	
		共同企業体出資比率	〇〇%以上	
	配置予定技術者の資格経歴	管理技術者	資格要件	〇〇〇〇
			実績要件	〇〇〇〇、〇〇〇〇又はこれらに類する業務

入札参加者の資格	代表者以外の構成員①の要件	秋田県入札制度実施要綱・有資格者名簿		登録業種	環境調査業務		
				登録部門	〇〇部門		
		法令等の規定による登録	登録規程等		計量法（平成4年法律第51号） ※騒音、振動、水質又は大気調査部門に限る。		
			営業所の所在地		秋田県内に主たる営業所を有する		
			県外企業の入札参加	入札参加（できる・できない）		計量法（平成4年法律第51号）の規定による登録を受けていること ※騒音、振動、水質又は大気調査部門に限る。	
		実績の有効期間		公告の日から過去〇〇年以内			
		同種類業務の実績	業務の内容		〇〇〇、〇〇〇〇又はこれらに類する業務（元請けとして完了したものに限り）		
			共同企業体出資比率		〇〇%以上		
		配置予定技術者の資格経歴	管理技術者	資格要件	〇〇〇〇		
				実績要件	〇〇〇〇、〇〇〇〇又はこれらに類する業務		
		代表者以外の構成員②の要件	秋田県入札制度実施要綱・有資格者名簿		登録業種	環境調査業務	
					登録部門	〇〇部門	
			法令等の規定による登録	登録規程等		計量法（平成4年法律第51号） ※騒音、振動、水質又は大気調査部門に限る。	
				営業所の所在地		秋田県内に主たる営業所を有する	
県外企業の入札参加	入札参加（できる・できない）			計量法（平成4年法律第51号）の規定による登録を受けていること ※騒音、振動、水質又は大気調査部門に限る。			
	実績の有効期間		公告の日から過去〇〇年以内				
同種類業務の実績	業務の内容		〇〇〇、〇〇〇〇又はこれらに類する業務（元請けとして完了したものに限り）				
	共同企業体出資比率		〇〇%以上				
配置予定技術者の資格経歴	管理技術者		資格要件	〇〇〇〇			
			実績要件	〇〇〇〇、〇〇〇〇又はこれらに類する業務			
その他の事項							

業務別発注概要書

B 入札関係書類提出方法等

入札参加資格確認申請書の提出等	提出期間 (サーバー停止時間は除く)		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午前〇〇時から 平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午後〇〇時まで
	提出書類等	ア 競争入札参加資格確認申請書 (様式第 1 号) イ 同種又は類似業務の実績 (様式第 2 号) 及びその添付書類 ウ 配置予定技術者の資格・業務経歴等 (様式第 3 号) 及びその添付書類 エ 共同企業体入札参加資格申請書 オ 共同企業体協定書 (注: ア~ウは構成員ごと別葉とすること。)	
	提出方法 ・提出先	秋田県電子入札システム 郵送または持参を認められた者	アの提出不要 秋田県〇〇振興局総務企画部 〇〇課〇〇班へ上記全て 1 部持参
設計図書等の閲覧期間 (サーバー停止時間は除く)		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午前〇〇時から 平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午後〇〇時まで	
設計図書等に対する質問期限		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午後〇〇時まで	
設計図書等に対する回答期限		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午後〇〇時まで	
入札書の提出期限 (サーバー停止時間は除く)		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午前〇〇時から 平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午前〇〇時まで	
紙入札者の入札書の提出先		秋田県〇〇地域振興局総務企画部 [総務] 経理課〇〇班	
開札予定時刻		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午前〇〇時	
落札決定通知日 (予定)		平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇)	
問い合わせ先	入札に関する事項	機関	秋田県〇〇地域振興局総務企画部 [総務] 経理課〇〇班
		所在	
		電話	
	設計図書等に関する事項	機関	秋田県〇〇地域振興局建設部企画道路課〇〇班
		所在	
		電話	
その他の事項			

【記載留意事項】

- 1 要件を求めない項目の欄には、「不要」と記載する。
- 2 秋田県入札制度実施要綱・有資格者名簿の「登載部門」の記載例は次による。  
業務内容により次の部門を記載する。
  - ・ 騒音調査
  - ・ 振動調査
  - ・ 大気調査
  - ・ 日照調査
  - ・ 電波調査
  - ・ 水質調査
  - ・ 土壌調査
- 3 配置予定技術者の資格経歴の管理技術者の「資格要件」の記載例は次による。

業務 B、 D、E、G	不要
業務 A、 C、F	環境計量士の資格を有する者を管理技術者として本業務に配置できること。

※業務の内容に応じて必要な資格要件を明示する。